

武州比企郡番匠村の老医師小室元長の日記

〔文政九年から嘉永四年まで〕

芳賀 明子

はじめに

武州比企郡番匠村(現ときがわ町)の小室家は代々医を業とし、三代小室元長(一七六四～一八五四)・四代小室元貞(一七八九～一八五八)・五代小室元長(一八二二～一八八五)は、地方の開明的な産科医・蘭医として活躍した。また、三代元長・四代元貞は医塾如達堂を設け、日本初の帝王切開を成功させた伊古田純堂・岡部均平、種痘の普及に尽くした安藤文沢などを輩出した。⁽¹⁾当館収蔵の小室家文書には小室家の三代に亘る医師が記した六十余冊の日記(表⁽²⁾)が残されており、文政期から明治初期までの在村医の活動や医家の暮らしが知れる。

本稿は、平成九年(一九九七)から同十年にかけて石岡康子氏と共同で解読・翻刻した小室家日記全冊の中から、三代小室元長の日記(表二・写真一)をテーマ別に抄出してその内容を紹介するものである。

抄出文には、「年月」・「推定年齢」・(小室家文書番号)を補記し、同一史料・同一年齢は一括して補記した。(中略)の表示は省略し、テーマの該当部分・語彙には傍線を付した。また、日記中の小室家の人物については、巻末に付した「小室家略系図」を御参照いただきたい。

なお、覚書「見聞夜話」(二三八四)・「芳蘭雑話」(二三)及び四代元貞の日記からも一部内容を補った。

一 晩年の三代小室元長と日記

今回日記を紹介する小室元長(幼名求馬、号足羽)は、越前福井藩から番匠村に移った田代元貞から数えて三代目に当たる。元長はそれまでの田代という姓を住居が小室屋敷と呼ばれる地にあつたため小室と改め、⁽⁶⁾賀川流の産科を中心に在村医として活躍した。

老年を迎えた元長は妻りきと共に敷地内の菅葺の簡素な隠舎⁽⁷⁾に移り住み、文政十年(一八二七)九月、六十四歳の時に、三十九歳の息子の医師元貞に家督を譲った。診察の為の座敷のある菅葺の母屋には当主四代元貞とその家族が暮らし、医塾如達堂には、今回扱う日記の時期には、(田中)欽堂・(安藤文沢)俊助・(高橋)元岱・(横田)元司・(安藤)容敬・(椎橋)勉中らが順次修業していた。敷地内には、他に、火を使つて製薬などを行う作業小屋や、書物などを収納する土蔵等があり、庭には薬草や珍しい樹木も植えられていた。

元長が日記を書き始めたのは家督を譲る一年半前の文政九年四月、六十三歳の時で、養蚕の蚕の状態を記録する目的があつた(史料二)。

史料一 養蚕記録 「文政九年四月」十七日、竹座少々眠見江る、夜中ひろける裏たてる／十八日、昼桑喰せ竹座休ミ、一夜ニ而休ミ翌朝起ル、甚早シ／十九日、起而桑附也、よく起る、あまり早く起る事暑当

りと相見江候／廿三日、舟休／廿四日、早出ハ今朝桑附／廿五日、舟座、二番払ハ今日昼桑付也／廿六日、不残今朝枝桑二成ひろげる／廿八日、庭之眠先払を初る、二度払少々丸頭式三疋ツ、相見江候／廿九日、先払少々起蚕見江候故桑止申候也、後払も眠夜二入可カ／卅日、昼より桑付ル、庭休ミ先払起る、二番払ハいまた起兼候／五月朔日、二番払いまた不起、昼過て不残庭起二成桑付也、当年ハ起蚕ノ渋薄ク相見江候、去年迄渋濃ク相見江候、心得之為記申候／二日、庭起至而色能、よろしく相見江申候／三日、庭起二日めよろし、隠居蚕少々上蔭也／四日、庭起三日目よろし、昨夜より寒冷甚し故にひきり遅し、佳節二ひきり可申と思ひ候所、寒冷ニ而延ヒ候哉と存られ候、桑値段百文、沢山ニ葉着枝繁ク一統下値なり／五日、今朝も上蔭なし、寒冷ゆへなり／六日、赤頭余程相見江候、真中赤く透明り候蚕も相見江候、何れ桑喰よろしく候間、繭作り可申と存候／七日、朔日昼過桑付候而今日迄七日目也、少々ひきり相見江申候、暮方ニハ余程ひきり相見江申候／八日、今朝ひきり申候、赤あたま沢山相見江候、如何ニ相成候哉可試事なり、赤頭ヲ捨不残上蔭也、いつれ之故障有之候や甚不出来也、可後按候、湿暑あたり候哉、愚按ニ不落付候(三八五)／「十二月」

「日用俗事雑談紀事(表紙)」「文政九戌年四月三日蚕出産ヨリ日記相続、十二月十七日ヨリ此記初帳除夜迄」(三三歳) (二三八六―二)

養蚕の記録が契機となった日記は八十八歳の嘉永四年(一八五二)まで書き続けられた。隠居の身分であるため金銭や贈答などの記録がほとんどなく日々の記録も短いが、時々感懐や覚書が多く記されており、その記述には、元長の篤実な人柄と、長年培われた医師・俳人としての鋭い観察眼が窺われる。

二 医療を巡って

(一) 往診記録について

日々の往診記録は、地名と名前で「〇〇□□へ行」と記され、二回目に降は地名だけで示されていることが多い。ここでは一例として、天保十年の秩父への往診記録を取り上げる(史料二)。

史料二 往診記録 「天保十年十一月」廿二日、秩山奈倉江出立、夜之内大野迄、峠ニ而日輪出る、大野原四ツ半ニ着、柳田昼也、是ニ而診察いたし、暮方ニ着、伊平殿妻甚難症、玄洞来ル、一泊、玄俊来り護す、夫より小鹿野金登久左衛門江行、薬師堂玄篤来り護す、三日滞留、信濃石寿宝院江立寄、名倉森伊兵衛江参一泊之積り之所、黄昏ニ大宮郷柳田平吉方より迎来り、直ニ行、其夜終夜不寝、翌日野上迄三里半漸一泊、翌朝雨降出し滞留、昼頃より心背痛甚難義、夜ニ入痛減し能ねむる、廿四日、野上出立ニ而暮而帰城なり「七六歳」(一四五)

老身でありながら往診の範囲は広く、泊りがけになる場合もあった。また、各地の門人の要請を受け、共に治療に当たたる事もあった。

(二) 回生術について

元長は、回生術で名高い賀川玄悦の長男有斎の門人、甲斐国山梨郡八幡北村の鶴田斎宮に師事し、寛政八年(一七九六)十月十日に免許を受けた。産科の名手として、請われれば遠方まで往診し、手術も行った。ここでは、元長の賀川流産科の施療の実態を見ていこう(史料三)。

史料三 賀川流産科 「文政十年三月」十一日、小杉ニ難産有之、回生術ニ而即時ニ出産也、後孫不可忽、可慎「六四歳」(三三八六―二)／「天保六年(一八三五)四月」十一日、夜中大田ヶ谷より産婦迎ニ来ル、小

川惟明・鹿山周三添書也、寒冷也、四ツ時行、惟明最早鉤を以破り、頭を切断して可致様無之難ニ候、頭と手と交て陰中ニ現し候と相見へ候、惟明下手ニ御座候、早速引抜て帰宅いたし候、併五日より之産故ニ疲勞つよく死ニ可及事ニ候〔七二歳〕（二四八）／〔天保十年十二月〕廿五日、夜中今市嶋野より迎、元司先江行、跡より行、難産也、愚老行て回生術ニ而出産、翌日昼より今市ヲ出歸る、疝痛甚敷漸帰宅〔七六歳〕（一四五）／〔天保十一年五月〕十六日、本郷村郷左衛門妻難産、翻転術ニ而産す、是迄無之難産異難なり、腹中ニ而頭首腐乱して頭骨破壊して眼の玉計り〔凶〕如斯残り、目鼻口耳も無之腐りて、子宮指式本を難入、其中江破腐たる頭骨出かゝり、如何とすへき術なく、産門平常ノ通り開門なし、嗚呼数年之効ならずして可出術なし（一四六）／〔十二月〕廿七日、別所ニ難産有之堯民ヲ連て行、八ツ時ニ歸る、無恙出産也、甚敷難産、他之及所ニあらず、秘術ニ而出し見れハ手ヲ背ニ添テ死胎也、容易ノ産ニあらず〔七七歳〕（一四二）／〔天保十一年十月〕朔日、座敷江入ニ老嫗申候は本郷村ニ難産有之、堯民行而不帰由申ニ付直ニ行、逆産也、翻転之術ニ而出産す〔七八歳〕（二二六）

賀川流回生術では難産の際、母体を救うために、鉤を使って胎児を引き出し、時には体内で胎児を切断するなどの手術を行う場合もあった。日記には、元長の回生術に対する考えが述べられている（史料四）。
史料四 回生術見解 「天保二年」或人予二問、賀門之翁回生之術と称して門人ニ伝へ業の極意となすと聞、其実意ハ産難に逢出さるを出すに鉤以引出す事を名つけしと語る、予答て回生之術といへるハ極意の武術ニして回生鉤胞といふときけり、回生ハ起死回生と続きて熟語也、不順を回らし循環而滞りを解しめぐらす術也、何に鉤もて引出す、是

は術とやいわん、鉤胞ハ鉤之義ありといへとは書写之誤ならん、鉤之字ならん、能々思ふへし、かゝる異難之鉤を後世に残し産婦をして死ニいたるものならしと、何の謂にや、神代より刀剣伝ると云とも三種之神器として宝となす、数千年ニいたりて宝器たり、人是に逆らへハ死す、今や天下太平ニして百姓と云共帯せざるなし、然れ共皆法有て危事なし、鉤も又如斯、秘術として門人伝へる宝器後世ニいたりて人を殺すの器となり、なげかわしき事なりと見舌長し、医に法則有、口内咽喉ニモ故有レハ針以刺あり、法則ニよれハなり、奥深く尋問て危も危からざるニいたり不知も知ニいたる、童僕ニ刀を帯させて人を刺者と成し用ゆるといへとも猥ニ抜刺んや、ア、〔六八歳〕（一四二―前半）

元長は「鉤」は「釣」の意味であり、回生術は「起死回生」の回生であり、徒に鉤を用いて産婦を死に至らしめるものではないと述べる。

また、天保八年に購入した水銃を使用し、効果を得ていた（史料五）。

史料五 水銃 「天保八年五月」廿八日、今日水銃をそりめニ而買候、後孫之宝なり〔七四歳〕（二二八）／〔天保十一年五月〕十三日、歸りて本郷江行、郷左衛門かゝ也、八ヶ月産前腹後拘攣急迫也、撃痛甚敷難堪由ヲ申、手術ニ寄り痛さる、水銃按腹、死胎ヲ催す症なり、水銃後水下り痛穩也／〔六月〕六日、平村奥畑伊右衛門妻半産、八日出産なし、下血破水下り候後、腹部堅硬ニ而子宮口閉而腹痛難有不胎動、水銃法ヲ用て石礮水ヲ五勺程瀉入シ歸る之後、半時程過而胎自下ル、水銃之妙可思後孫〔七七歳〕（二四六）

墮胎を戒めた元長は、断産の薬方も記している（史料六）。

史料六 断産の薬方 「天保二年」〔以下抹消〕「生涯妊娠せざる薬、馬

ノ蹄粉にして一度ニ五分さけニ而用、鶏の玉子壳ノ口ヲ開き馬ノ爪ノ粉五分入、火ニ而やき、熟する時とり出し、玉子ヲ冷す、断産ノ妙薬」
 「六八歳(二四二―前半)ノ「天保四年」牽牛子・干膠右ニ味大根のからみ絞汁ニ而吞ハ妊娠くたる、綿ノ実ヲ三ツ宛毎月めは不妊、月扨ひ薬也、木綿実也「七〇歳」(三九二)ノ「天保十一年」蓖麻子一粒毎月一粒一度ニ服、無妊娠と云、月水流と云、一粒ヲ葛粉ヲ加ヘスリテ一粒一服となし可遺事也と、経路之方ト申伝ル也「七七歳」(四五)ノ天保十三年壬寅記、月水流之奇方松山江州屋ニ有、是監定スルニ石灰也、綿実と被思候(甘草少)、綿実ハ直ニ炒テ黒色となし末トなす躰也、丸薬白キ内ニ黒色斑ヲニ見江候、火ニ入レハ火煙ヲ発す、油氣有之也、可試、世間半産多く人弊す、毎月月経順候ハ可無恙、老墮胎ヲ不好、流水之如く月経順行に流れハ半産ハあるまし、老婆心也、可試、足羽考、石灰ト綿実・甘草少、石灰十匁ニ綿実三匁も入と見江候、甘草ハ適宜也「七九歳」(二二〇) *馬の蹄については、後に抹消している。

(三) 蘭方について

小室家は多くの西洋医学書を蔵しており、元長も治療に蘭方を取り入れていた。日記にも蘭方の威力を認める記述や薬方、元長の息子元貞の蘭方の師である足立長雋に関する記事がある(史料七)。

史料七 蘭方 「文政十年十月」六日、鎮痛液壹斤を舶来ニ而貳兩ニ而ハ手ニ入候由可申遺事、欽堂ヲ江戸江遣す、鎮痛液ヲとりニ足立江申入候、三日帰り之積リニ申付、八日ハ今宿坂戸迄迎之人を遣置申対談ニ御座候、八日俊助坂戸江行、暮て欽堂来り同道ニて帰宅也、壹兩目代式朱一朱ニ而江沢より参候、一斤六兩余之積り也、和製五兩也「六

四歳」(三八六―二)ノ「文政十一年六月」平村広見より痢病流行、我等治療之分百人余也、前代未聞之事也、隣村も所々流行也、小兒・老人ハ死亡之もの有之候、大人は老人も不死なり、蘭方ハ格別之秘術有之事也、後孫蘭書を熟して吐下之劑不可忘却もの也ノ十一月朔日出立ニ而江戸江行、文吉ヲ連参候、足立長雋老方祝儀之義ニ付、竹沢愿恭・元貞代ヲ兼、賀義ニ罷出候「六五歳」(三八六―二)ノ「文政十二年丑四月七日晚記ス、瘡毒、シーホルトノ説、湊長庵伝方、酸敗液癒テ後是用、根ヲ断也、カローメル式分・マクネジアアルハ壹匁式分・蝸古石壹匁式分・砂糖適宜、右為散十二包トス、朝夕ニ式包ツ、六日ニ用ツクスベシ、尤三日六包用、腐爛之容子ヲ見て、フラン無之様ニ用、大黃・硝石・甘草之煎劑ヲ用て三日も過て又用へしノ酸敗液、マクネシアルハ式分・卵殼末式分・薄荷油少々、砂糖少々、右ニ包ニシテ一日ニ二度ニ用「六六歳」(二五〇)ノ「文政十三年五月」ハアールムラーリイ、油一徳利五匁程也、火傷痘撃ヲ治ス、小兒ニ可試事、蘭国之買薬也「六七歳」(二五〇) *蘭方の薬法は、他にも多く記されている。

種痘も試みており、種痘後の様子を細かく観察している。痘が強く出る場合もあるため、元長は種痘に対しては慎重な考えを示している(史料八)。

史料八 種痘 「天保四年」種痘、痘ノ蓋ヲ取七ツ程小刀ニ而刻ミ末トナシ、水ニ而煉り置先種痘之所江発泡ヲはり、今日暮かたニはり明日五ツより四ツ迄ニ膏葉ヲはなし泡ヲキリ、其穴江水ニ而煉りたる痘蓋ヲツケ、其上ニ万能膏ヲツケ木綿切ニ而巻き置事、六日目ニ木綿切ヲトリ候得ハ、痘ノ毒皮中ニ入候得ハ、穴ノ中ニ針ニ而ツキたる位ノ穴魚ノ目ノ如く見ゆる也、是ハ痘躰中ニ伝染之印也、発熱而痘ヲ生ル也、

万一発驚ヲ発申候ハ、頭頂ヲ手掛ニ水ヲツケ水漬すれハ驚風之氣ハ去ルなり、発泡ヲ張紙ノ^凶、万能ヲ一面ニツケ其真中江発泡膏ヲツケヨク朝泡ヲキリ、痘蓋ノ水ニ而ときたるヲツケ、膏ヲフタニシテ其上ニ木綿切一はマヲ四ツニ切、長サ八寸程、是江跡先中と万能ヲツケ巻置也、六日目ニ木綿切ヲ取てよし、キレノ形如期ニ作り巻置也、^凶、発泡ノ豎横此位真中ニ●痘蓋水ニ而ときたる分量、左右一度ニ種痘して由、^凶「七〇歳」(二三)／「天保十一年三月」五日、元司種痘いたし昨日二而六日、自伝染いたし候躰ニ相見江候由、今朝いまた沙汰無之候、水房勇右衛門孫也／六日、今朝種痘發熱有之由、勇右衛門倅隆助申来り候、今朝發痘可有之候／七日、廿七日水房雄右衛門孫種痘、四日二六日目ニ而發熱、六日晚方發痘候、昨七日紅点果粒少々、面部左ハ十五六粒、右ハ五七粒、背中ニ余程出来候由、譚語夜中有之、熱も出、痘あかく候へ共熱氣去り、七日ハ起而庭前江歩行也、種痘ハ一統可慎事也、流行痘ハ勝劣有之事、可恐事也「七七歳」(一四六)／「天保十三年」痘瘡種ル伝、足羽(花押)、●是程ニ発泡ヲ付万能ニ而蓋シテ明朝泡ヲ発ス、紙ニ而フキ取ハキレイニ皮去ル、其上ニ痘蓋ヲキザミ粉ニして一ヶ所ニ七ツ程水ニテ解泡ノ跡江入、其上ニ金箔ヲツケ万能ヲ四文錢程ニして張、其上ヲ木綿切ニ而巻也、^凶「七九歳」(二二六)

また、弟子と共に、猿の腑分けも行っていたことが知れる(史料九)。

史料九 猿の腑分 「天保十三年十一月」十六日、十五日猿府分、中川祐益来ル、元司(横田)来る、祐益・元司十六日ニ歸る「七九歳」(四一一)

(四) 医療の心得

元長は医師としての長い経験から、医療の心得について述べている

のを見ていこう(史料一〇)。

史料一〇 医療の心得 「天保五年八月」廿九日、諸方薬取遅ク心配、老来心氣不定、何事にも驚やすく治療も下手ニ相成候、兎角病家は油断すへからず、郷外江出候事ハ引込ハならぬ故、手輕ニ申て直ニ手裏かへさぬうちニ重症ニなるあり、医の不心得より起る事也、可恐也、次第二善症ある共、我心のたのしみニ伏藏いたして同様と計り申、油断すべからず、慎ミの不足より起り、生涯ノ恥をかく也、勝ニ向ハ、なお、慎むベシ「七一歳」(三九六)／「天保八年六月」十四日、世間疫病流行、発斑熱なり、庸医之不及極熱なり、江戸も流行、死亡人無数知と承り候、可歎事也／十五日、諸方病客快方ニ而可喜悦事、医道出精之沢也、他家は発斑熱ニ苦ミ死亡多し、可笑／廿日、昨日より諸方病客重症ヲ発し候、治術之拙歟、病之不治歟、我神ニあらず、可恐事也、博く見て約二年來熟業なけれハ、一ヲ知てニを不知我身なりし、愚見を恥る也「七四歳」(二二八)／「天保十年六月」十一日、朝清涼水ニ而手洗は嫌ひ候心持之冷也、昨日之暑を今朝ハ忘却いたし候、人情如斯、兎角人氣は親屬といへ共心之也、増而他の人我患とする事を他ニ語りて見れハ、決而他之人情心中ニ不受、鼻ニ而挨拶する、人の患ひを心切ニ談し呉候物は万人ニ一人ニ而、故ニ忠臣と云者なき事日本の歴史ニも決而忠臣なし、心と云者恐しき物・化物・怪敷もの外ニなし、一心ヲ磨キ、他ノ心ニ附属せず、慎もテ承り置バ、行ヒハ其節ノ我力心と時トニ有、他ノ事ヲ信すれハ我身ニ禍来る世情也、薄情なる世なれハなり、譬ハ病人人ヲ医心切ヲ尽し治療す、其中に愈ルニハ論なし、若重症となりたる時ハ先医ヲソシル、転薬ノ医も悪言ヲ申謗ル、故ニ先医ノ心切却而悪ノ媒となり、生涯懇意を失ふ程ノ事なれハ、善悪生

死を考へて、宜敷程ニ療治して用捨有べし、世ノ交りも如斯、老七回ニ及び、是迄ノ人情ヲ考ルニ老人も心切実情なる人なし、可恐候〔七六歳〕(一四二―後半)

その記述からは、常に謙虚に医療と向き合う元長の姿勢が窺えるが、患者の周囲の人々と医師との関係の難しさについても示唆している。

(五) 門人達との交流・十日夜

元長は三十三歳であつた寛政八年の十月十日に賀川流産科術の免許を受けたが、それを記念して毎年この日を「十日夜」と称し、如達堂の門人達と共に祝うことを年中行事としていた(史料一)。ここでは門人との交流を見ていきたい。なお、門人については、苗字を()内に補記し、元長の弟子には二重線、元貞の弟子には一重線を付した。

史料一 門人達との交流・十日夜 「文政十年二月九日、(横田)長淳・(横田)元甫滞留、リツヒルヲ焼〔六四歳〕(三八六一)／〔天保四年十月十日〕皆々帰宅、十日夜目出度祝、秩父(伊古田)純道来ル、(岡部)欽平ハ(岡部)一学病氣ニ而闕座也〔七〇歳〕(三九二)／〔天保五年十月十日〕、(岡部)欽平・(安藤)文沢来ル、夜中迄嘸候而帰隠也〔七一歳〕(三九六)／〔天保六年十二月〕伊古田純道午ノ春出奔いたし、周流して、当天保六年未十二月廿八日ニ帰宅也、此節河津静庵同道と相見江候〔七二歳〕(一四八)／〔天保八年十月十日〕、今日ハ例年十日夜門人集り来るを樂シミ相待候、(榎橋)勉中老人来る、(横田)元司ハ風邪也〔七四歳〕(一四三)／〔天保九年二月〕十八日、此日台所ニ而終日ヒツトリヲ焚、竹沢(関口)元格来り製す／十九日、ヒツトリ沢山出来製削成就也、茶飯を製焚して祝し候〔七五歳〕(二〇〇)／〔天保十年〕十月十日、十日夜

祝、秩父(伊古田)純道・我野(岡部)均平・阿諏方(安藤)容敬・石井(榎橋)勉中来ル、目出度相済候、榎木武左衛門・おてつ・平おみつも来ル〔七六歳〕(一四二―後半)／〔天保十一年三月三日〕佳節、天気晴て穩也、家内堅固、今朝(高橋)玄岱退塾、久保左平迎ニ来り同道、今朝出立(一四六)／〔十月十日〕、今日ハ産科伝授之当日ニ候得ハ門人ヲ招祝い日也、大雨なく諸方門人も来るを相待候、老来知己之来るをたのしみ、今朝より相待候、石井(榎橋)勉中老来、阿諏方(安藤)容敬次ニ来ル、暮方ニ秩父(竹内)養順・葉師堂(堤)玄篤・白尺(新井)良助・久那(高橋)元岱来る、酒宴深更ニ及候、老ハ中座より隠舎ニ歸而休む／十一日、産科伝授いたし候、(堤)玄篤・(新井)良助二人甚喜悅、終日隠舎ニ而對話いたし候／〔天保十一年〕文沢塾ニ居候、節日勤ニ参り候、今年十三年目也〔七七歳〕(二六五)／〔天保十二年十月十日〕、天氣晴て目出度候、十日夜も最早四十五年、元貞八才之時より今日迄連綿して医業繁茂す、今朝(竹内)養順も来る／〔十二月〕廿四日、石井(榎橋)勉中来ル昨夜也、暮而来る、隠舎江草子ヲ持参す、今日帰宅、八ツ半頃也〔七八歳〕(二二〇)／〔天保十三年一月〕十一日、秩父より(竹内)養順・(恒儀)玄俊来ル(二二〇)／〔十月十日〕、昨夜(横田)元司一泊也、(榎橋)勉中・(横田)元司・秩山養順来ル、目出度祝相済候、寛政辰年より十日夜祝ひ当寅四十六年也〔七八歳〕(四二二)／〔嘉永四年十月〕嘉永四年亥十月十日、如毎年皆々門弟来り、目出度祝、雖有事也、家内無事、子孫も繁昌也、江戸可布庵も来る〔八八歳〕(四七二)

この十日夜の行事は元長の死後も続けられ、その際には必ず、秩父の彫刻家森玄黄齋が彫つた元長の木彫像(写真二)が祭られた。日記にはこの彫像制作についての記述がある。

彫刻や絵に優れた玄黄斎(森権左衛門)は秩父白久村の生まれで、元長が往診していた秩父名倉の豪商森伊左衛門宅の二女の婿であった。天保八年八月に元長を訪問し、翌九年一月に再来して肖像彫刻を完成させている。小室家に残る帯刀姿の彫像の裏には、「天保九戊戌歳、孟春、吉日、小室元長足羽、七十六才像、工、玄々齋竹雅」と銘がある。謝礼は式両式分であった(史料一二)。

史料一二 肖像彫刻 「文政十年六月三日、秩父名倉江行、森伊左衛門娘もん疫疾ニ而煩、六日ニ帰宅也」〔三六四歳〕〔三八六―〕／「文政十一年四月」今考候へハ名倉権左衛門也、立原村三平殿方ニ罷在候、ホリモノ、上手有、秩父出生なり〔六五歳〕〔三八六―〕／「天保六年」一月廿日、伊古田治左衛門し入来、年始柿紙并ニ森伊左衛門しより金壺両謝礼被頼持参申候(元貞日記四〇二)／「天保七年一月」十三日、秩父名倉森伊左衛門方より迎來ル、夜中峠ヲ走り夜明ニ來ル、直ニ行、暮方名倉ニ付十九日迄滞留、大野より暮て帰る、純堂行脚より帰り同道、翌廿日帰宅也／御普請奉行支配鈴木柳吉様八王子玉川御普請かゝり役人也、同村江度々参候由、右ハ秩父吉田郷和田源八殿舎弟也、名倉村森伊左衛門兄也〔七三歳〕(一四九)／「天保八年八月」廿八日、秩父名倉森権左衛門來る〔七四歳〕(二一八)／「天保九年一月」十七日、奈倉権左衛門・久那左平來る、伊古田純道使來る／十八日、今日愚老肖像成就す、竹雅法眼彫す／十九日、名倉ノ権左衛門帰宅、肖像代料式兩式分相渡す〔七五歳〕(二一〇)

また、門人の一人安藤文沢は江戸で鳥羽藩医を勤め、後に種痘の普及に尽くすが、弘化四年(一八四七)頃、江戸の銅版画家安田雷洲に依頼し、元長と自分が蓑笠を付けて雪深い秩父へ往診する場面を描いた

肉筆画「足羽先生提安藤文沢雪行図」(六〇八九・写真三)を師元長へ贈った。画を見た元長は、自らを「菅笠翁」と称している(史料一三)。

史料一三 安田雷洲肉筆画 「天保十三年十二月」四日、前久保江克民行、老ハ雪路歩行届かね可と心躰ニ被思、他行不任心、衰弱いたし候、三峯山より俊助同伴ニ而雪中大野峠を夜中通行、一日ニ帰宅いたし候、今思ひ合候得ハ虚言之如く被思候、嗚呼「七八歳」(二二〇)／「弘化四年」東都より三峰山雪中之旅行之図、安藤子弟より贈ル、此図ニより菅笠翁と稱し可申也〔八四歳〕(九六九)

(六) 日記に登場する医師達

日記には門人以外の医師の名も登場する。内容は様々であるが、次に列記する(史料一四)。なお、ここでは元長の年齢補記は割愛した。

史料一四 医師達 「文政九年十二月」廿二日、笹井道齋來ル／「文政十年」原伊真、馬のり医者／「六月」四日、新井良碩・吉田伊真と云医者立会、不学の者共也(三八六―)／「文政十一年三月」八日、此日笹井医者來る(三八六―)／「文政十三年三月」沼津下石田、杉田門弟柳下惠齋、出生香貫村、沼津より十丁計り東也／市川魯山、沼津より式十丁計り西、大諏訪と云所ニ住ス、出生ハ小諏訪村、足立門人／市川魯山門人眼科也、御厨大脇村ニ住、近藤隆碩、出生ハ相州湊久村之人(二五〇)／「天保二年」野州佐野兎鳥村兵藤貞流と云医より、痛風之藥ヲ売藥とス(一四二―前半)／「天保四年」田中新藏ト云医ヲツレ來リテ診セシム、是ハ奥村良筑ノ門人也／河津隆碩、忍城御家老様足痿足ノかへりあしく歩行難成ニ、種々治療いたし候得共驗無之、広東人參ヲ用候得ハ足ノ筋強力増長いたし歩行相成候、服藥休候得ハ又痿弱ニ相

成候、人參ハ何様之効ニ而如斯驗有之哉、河津も究理無之由、可疑事也／食傷、大坂長堀ニ而商家食傷、諸医手を束ぬ大病也、山川順安と云医表を通りかかり呼込治療を頼ミけれハ、葉籠の薬ニ而ハ不治と、肴屋江章魚ヲ取ニ遣しゆでさせ、扱雪隠の糞ノ付たる板ヲとり寄、病人ニ見せ枕元ニ而削り薫し、病人の頭を引寄嗅せて、章魚ノ足ヲ医カミ爛して咽中江差入るれハ大吐して愈たり、和田泰順ノ薬方記聞ニ有書拔て後按ニ備ノ奇説、耳ノ穴江大豆ヲ推入不出、浦山良益ヲタノミ治ヲ乞折節、三峰山日俊僧正ト囲碁ヲタノシミ居たり、良益行而診セシト、僧正笑云、無規矩シテ何ソ当ラン、汝ニ治ヲ語ラム、猫ノ涎ヲトリ耳左ナラハ左ノ鼻ノ穴ニ涎ヲ入、右ノ鼻ノ穴ヲフサギ、左ノ涎ヲ入タル穴ニ口ノ息ヲ以強ク吹ハ其涎レ耳ニ抜テ大豆飛出ル、猫ノ涎ハ山椒ヲ火ニ焚煙ヲ薫スレハ猫シキリニヨタレヲ吐出ス、又耳江蜂ノ入タルコト有、醬油ニ塩ヲ入穴ニ滴シタレハ自ラ退キ出ル(二三)／天保五年六月「荊山、新白銀町魚澄健治、秩父山之人日尾也、吉田之奥兵ト云地名、親魚澄健良ト云医師(三九)／「天保五年八月」川越医師小高玄順、白井沼より出候人也／廿七日、熊谷より忍槽田口江懸行之道筋、戸出と申地名之所ニ医光寺鑑寺寛海法印松田英春と改名して医師となり住居いたし候由承り候／「九月」廿六日、平村峯岸江行、桃木調劑此程四五日、扱々下手医者ニ御座候(三九六)／「天保六年十二月」伊古田純道午ノ春出奔いたし、周流して、当天保六年未十二月廿八日ニ帰宅也、此節河津静庵同道と相見江候(二四八)／「天保七年六月」沢栄斎と云医師申来る、天保七年申六月土用日／「八月」大風下シ薬、大風子十匁・靈天蓋五匁・巴豆一匁式分、為丸五分一度ニ用、毎日下し

て治驗アリと秩父大田ノ医師口伝す(一四七)／「十二月」忍城藩医御七、徳繁元隨(二四九)／「天保八年十一月」廿二日、江戸相生町式丁目平山貞林と云医者、瘤之治療上手之由可尋事／「十二月」廿七日、玉川市江行、守太夫・官医者江立寄歸る(二四三)／「天保九年一月」五日、玉川官医者来る／「四月」廿三日、玉川小沢官医者来る、茶飯を煮て饗応す、痘疹救逆方持參する／「閏四月」廿二日、昨日八つ時飯能金子より儒医来る、俗名橋本隆伯と云／河津隆碩鶴膝風秘方、芍薬一匁・当歸・牛膝・木通・沢瀉・茯苓・麦門冬各五分・カローメル二分ニ味合メ一昼夜但熱多キ者芒硝四匁加、又大黄五分・カローメル二分ニ味合メ一昼夜ニ用、暝眩有之程ノ蛇頂石制法、京都醫師本庄俊平と申之伝方也、竹内元貞改名深井玄良本庄七軒町ニ在居、天保九年戊閏四月廿二日本庄より態々書状ニ記送る也、可試事(二〇)／「天保十年」厚川村医師千坂周三ノ吉橋星寿、平医師也(二四二)後半／「天保十一年三月」七日、昨日近藤宗仙と云医師小川ニ借宅、此仁木実ノ油をとり候由、五粒十粒ニ而も適宜ニ採り候様ニ申候故ニ行て承り候所、一切ニ不存、世間之談話ニ申伝る程之義も不存候、実則之物ハ無之ものニ御座候／十日、修行之医師来り、となりニ一泊為致候、夫婦者なり／「六月」当五ヶ年已前平村居住之医師、鷺崎隆民江都転居、此度再来、三月十四日ニ来、故ノ如ク村落ニ住居之事ヲ頼ニ来ル、江戸モ田舎ヨリ活計ニ不意ト見タリ(二四六)／「十一月」秩父奈倉宿和泉田新井良碩、師匠ハ東都小石川三百坂水戸播摩守様藩医手塚良仙、産科ハ上総国津田光仙響桂元庵娘森崎保遊門人也、新井良碩ハ保遊ニ随ひ、手塚指南ヲ受候仁と相見江候(二六五)／「十二月」廿九日、玉川根際三右衛門官醫師江行、蕎麦ヲ振舞れ候／「天保十二年」衆方規矩、順話湯、則順氣和中湯也、留飲

酸敗呑酸吐水、症在経験可試、宇田川東明試効之方也／整骨医師、保田撰津守様、大坂町、名倉弥兵衛、当時江戸第一之流行／上野宮様江御見之へ之後、水戸侯江御目見、上野車坂下磯貝周広、目医者二而ハ第一之流行（二四二）／「天保十三年一月十九日、玉川官医者来ル、折くわし持参也」／「同年」川越北町代官丁保積玄斎医者（二六）／「天保十五年一月」七日、桃木医師参宮出立也／「四月」廿四日、舍容体同様也、昨夜五清老来り、忍城河津氏ニ診察相談ニ参候、重症ニ而ハ川津参候ても約ニも立申間敷候、併他之信切ヲ背候ハ不実、又舍不如意ニ而外見ニ抱り候躰も無之、愚医共大勢参候而も費のみニ而治療ニ的無之、愚医も頼候も不実也／「六月」二日、鎌形仙蔵殿事八ツ時咳二三声出候（吐血）を即死之由、不診候間疔とハ不存候、老重病之由人参候得共、訳合有之ニ不参候、桃木養監側ニ参り居候節（二七）

また、外科道具を扱う商人についても記している（史料一五）。

史料一五 外科道具 「文政九年五月」下野国喜連川本町、針屋忠次右衛門、外科道具・針類・釣はりの商人「六三歳」〔三三五〕

三 先祖と家族への思い

（一） 先祖への敬慕

元長は、常に先祖に対する敬慕の念を抱いていた。小室家の先祖は元々竹内と称する福井藩の武士であった。元長の祖父竹内義方（後に田代元貞と改名）（一七〇二～一七七七）は、父竹内義久と共に越前福井藩を脱し、田代と姓を改め、鎌倉で医を学んだ。謡曲が縁で享保七年（一七二二）に武州高麗本郷の里正中野昌中に疾病平癒に招かれた元貞は、その後、番匠村の里正木武太夫の長女を娶り、同十年から番

匠村の小室屋敷に居して医を業とした。また、詩歌を好んだ元貞は華陽軒・方命の号で詩歌集を編み、子孫のために多くの写本を残している。元長十四歳の時に七十六歳で歿したが、元長は後に、越前からの客に先祖の調査を乞うている（史料一六）。

史料一六 祖父初代田代元貞 「天保十年六月」八日、今日高祖忌日正当之年月日時也、南無妙法蓮華経「七六歳」（二四二）後半／「天保十一年六月」八日、安永六年（一七七七）酉六月八日者元祖田代元貞花揚軒之遠行之正月キ命日也、今年今日六十四年之正当也、子孫永続而医道興隆也（一四六）／「八月」廿四日、此日越前より三国之湊より重森屋七三郎と云仁、医光寺遍昭法印之親ニ而尋来り、宅ニ而饗応いたし、先祖之訛嚙候所、委細帰国之後相尋候而書状相達可申対談いたし候、五十四五之男也「七七歳」（二六五）

初代田代元貞の子二代田代通仙（一七三二～一八〇六）が元長の父である。通仙の長男と次男（元長の双子の兄）は夭折し、三男の元長が家を継ぐことになった。日記には、元長が幼い頃の、まだ田圃も無く養蚕も手掛けていない小室家の暮し振りが回想されている（史料一七）。

史料一七 父二代田代通仙 「天保七年五月」卯月より降続たる雨の足五月雨になり而更なり、晴間ニ麦を茹揚干事もなさぬ躰、当麦ハ極上之実成にて飢渴を忘却す、早ク乾て朝夕飯となさんとなれ共、雨繁ク降故、焦しとなして食とす、今日も五月三日なり、雨降、養蚕手前ハ庭起と聞へ候、葉も下直、手前桑ハ沢山也、予カ初生之時分ハ、麦ふるひニ而蚕を養ひ、桑も一本もなし、麦も不作田植といふもなし、子供心にも何故に我等の家ニハ田植もなく蚕もなし、只近隣の麦茹哥・田植哥聞のみなりけり、家内七人之暮し古へを思ふべし、何を食とし

て我等生育いたし候哉否、両親之辛苦今思ひやられて、後孫此条を見

て可恐々々、申五月三日之記、欲をほしひま、にして金錢を積といふ
にはあらず、足事知て終を慎むべし「七三歳」(二四九)／「天保八年五
月」十六日、昨晚迄古麦を喰候所、昨日切二而今朝ハ新割麦を喰候由、
格別之凶作ニ御座候、天明三(一七八三)卯年ハ米無之「二難儀いた
し、親父之心配今被思遣候、「節ハ無録ニ而糧なく、只業之助はか
り也、「年過而伊勢參宮ニ行候、是も俗縁ニ引れ罷越候、嘸々金子
に難儀ニ可有之思ひ当り候／廿六日、親父今日忌日ニ当り、三十二年
之星霜ヲ経、其節之事被思候、甚暑強ク堪かたき暑のミ覚江候、文化
三年(一八〇六)寅五月廿六日、尊大人忌日・文政四年巳四月七日、尊
母忌日「七四歳」(二八)*「は日記の紙の欠損部分／「天保十三年」文
化三年寅五月廿六日、尊大人忌日、文政四年巳四月七日、尊母同、天
保八年酉五月廿六日年会、三十二年也「七九歳」(二六)

文化三年、元長が四十三歳の時に、父通仙は七十五歳で亡くなった。
晩年になって元長は、父が会得していた無敵流の奥義を知り(史料
一八)、「薬方記問」(三七四九)に画入りで写しとっている(写真四)。
史料一八 無敵流 「天保十三年十一月」十日、霜厚田嶋江行、亡父無
敵流之奥義御談有之候江共、幼年之事故不心得、今日目錄を田嶋二而
拝借致、夜分燈下ニ而熟覽いたし候、扱々面白キ奥義ニ候、仏説心之
術也、師ニ逢而承度事也、教示ニ我躰ハ木也、業釵形ハ枝葉也、風有
而動かす、風ハ敵也、敵なくして常ニ形あらん、故ニ釵形此流儀ニな
し、風ニ而枝葉動事様々也、風之来る所ニ随ひて形となす、自然之妙
術也、心術也、可心得「七九歳」(四一一)

なお、当時の年中行事「生身魂」の意味も記している(史料一九)。

この行事は小室家でも毎年行われていた。

史料一九 生身魂 「天保十年五月」生身魂礼式盆経ニ曰、願ハ現在父
母寿命百年病無一切苦悩之患ヒ無使ム、現在の父母ノ寿命を祈る発願
之文也、孝子心中ニ祈念之文也「七六歳」(二四二)後半)

(二) 妻りき

元長は馬場村名主馬場三右衛門の長女りきを娶り、生涯を共にした。
孫との外出や、養蚕を行う老妻の様子が記されている(史料二〇)。

史料二〇 妻りき 「文政九年六月」廿九日、おてつ松山江遣ス、愚妻
もてつヲ贈り参候、源之丞馬方、欽堂供也「六三歳」(三八五)／「文政
十年六月」廿七日、須江より使不來候、至極安穩ニ而りきを遣し候所、
きけんよろしく由申候／「七月」廿五日、瀬戸さ、ら江孫共行、おりき
同道、勇天供也「六四歳」(三八六一)／「天保五年十月」十二日、老婆
日かけ會式ニ参候、求馬も行「七一歳」／「天保六年一月」廿九日、元貞
子供を連て岩殿江参詣、婆々矢弓より黒岩江廻り候て一所ニ帰宅「七
二歳」(三九六)／「天保十一年五月」廿三日、養蚕今日繭棚を下ケて能
作り候由ニ候、老嫗喜新平を相手ニいたし繭を掻取也(二四六)／「十
月」四日、本郷芝居え家内行、婆々と老留主居也「七七歳」(二六五)

天保十五年九月十日にりきは八十一歳で他界するが、翌弘化二年九
月に親類や門人などが集まり詠んだ追悼連歌が、『俳諧連歌集』(二
七〇九)に記録されている。日記には、三回忌の記事がある(史料二一)。
史料二一 妻りき三回忌 「弘化三年九月」十日、荊妻りき三回忌、諸
方客来、快晴也、終日無難ニ法事、仏參慎平連テ行「八三歳」(九六九)

(三) 息子元貞・竹内養順

元長には寛政元年に長男波門(後の四代元貞)が誕生する。次男東儀は夭折したが、同八年に三男の三省(後の竹内養順)が生まれている。

元長が寛政八年十月十日に三十三歳で賀川流産科術の免許を受けたのは、長男元貞が八歳の時であった(史料二二)。

史料二二 元長産科免許 「天保十二年十月十日、天気晴て目出度候、十日夜も最早四十五年、元貞八才之時より今日迄連綿して医業繁茂す〔七八歳〕(二二六)」

成長した元貞は足立長雋に西洋流の産科を学び医師となり、父と共に医療に従事し、医塾「如達堂」で門人を養成した。小川村組頭林家のみきと結婚し、文政十年には名主後見も務めている(史料二三)。

史料二三 元貞名主後見 「文政十年一月廿五日、元貞方江名主後見被仰付候書附参り候、可相渡候〔六四歳〕(三八六一)」

文政十年九月、元貞は家督を継いだ。隠居した元長は、「隠居」の気持ちについて日記に記しているので見てみよう(史料二四)。

史料二四 隠居の気持ち 「文政十年九月廿三日、おみき方江金子少々預ヶ置候所、不残請取外江遣し候、三峯山金其外少々宛、金子残り預ヶ無之候、嗚呼、金を持ぬも隠人ハ楽なもの也、今日より入用あらハ本宅より貰ひ候、而可然事也〔六四歳〕(三八六一)／「天保十一年五月廿三日、昼より小麦刈男女大勢行、暮方迄雨不降村落一統ニ麦刈也、座婆須知ヲ讀て隠宅ニ独居す、倅心配多分ニ而、世事ハ恐敷寛候、老年と若年とハ一身之上ニ而相違有、可考事也(一四六)〔七七歳〕」

共に医療に尽くした親子だったが、元長が安政元年(一八五四)に九十一歳で没すると、四年後の安政五年には元貞も七十歳で病没する。

元貞の弟養順は竹内姓を名乗り江戸の八丁堀で医者をしていた。江戸の情報や薬、本等を送ったり、小室家の人々や門人が江戸に出た際の世話を担ったが、類焼した天保十一年以降は秩父に居を移して暮らし、安政三年に没した(史料二五)。

史料二五 竹内養順 「文政十二年四月」文政十二丑三月廿一日江戸出火、和泉橋の川岸ヨリ出テ芝迄焼払ひ申候、大火なり、桶丁メーステルモ類焼る、竹内も類焼也、竹沢より玄溪見舞二行、三日帰り、芝西の久保二足立先生仮宅也〔六六歳〕(二五〇)／「天保十一年」二月初日、大風、其夜新宿出火、養順類焼也／三日、竹内より手紙、今朝大木戸物見之向江引移申候御尋被下候、即仲右衛門・元貞行、女房と家婢壱人、飯器膳碗等津の国屋藤兵衛より送ル、火鉢は借物、元貞四ッ谷江罷出火鉢・火箸・包丁・行燈・油さし・燈蓋等求、金子屋ニて美濃紙を取張立送遣候(元貞日記四一〇)／「七月」廿六日、養順本庄住居今年迄十三年目也、此節又々秩山江転住、可恐事也、可慎後孫、善悪共ニ循環して来ると見江候、天の為ス所、人類之積悪ハ天ノ扶助無之、只一心直ニして如天勤へし〔七七歳〕(二二六五)」

なお、後述するように、小室家では里子文八郎を十年間にわたり養育しているが、姓が竹内であることから、竹内養順の子と推測される。

(四) 初孫てつ

文化十四年、元長の初孫てつが生まれる。成長したてつは、天保四年十七歳で江戸の浜、丁水野舎人様に屋敷奉公し、江戸の文化に触れた。翌五年二月の大火後は小川町神保様の屋敷に移るが人減らして暇を出され、六月に帰村した後、楡木村名主新井家へ嫁いだ(史料二二)。

史料二六 初孫てつ 「天保四年」二月四日、大沢作兵衛方より手紙来

ル、三日晩江戸より帰宅、おてつ事御徒町石井源左衛門様方江相頼置

候間、勝手次第二差遣候様之案内二御座候(元貞日記三九八)／三月十

七日、小川忠兵衛し来り、おてつ江戸江行／四月二日、忠兵衛江戸行

日記、おてつ江戸見物無残処候、芝居江三度、成田山開帳江両度、無

此上も事ニ御座候、忠兵衛殿今市より帰路立寄、江戸見物おてつ石井

様江引越物語、家内大慶／四月廿九日、おてつ手紙在、此間は至極奉

公向も宜敷候間案示不申由ニ御座候(元貞日記三八九)／七月廿八日、

元貞、小川娘方より手紙參申候、草紙四五冊、水野様奉公済いたし候

とて候、尤浜丁水野舎人様なり、御高は不知(元貞日記三九二)／十一

月廿五日、水野奥よりおてつ手紙来ル、平安(元貞日記三九三)／天

保五年二月十日、おてつ旦那水野様類焼と奉存候、尤浜丁辺ハ昼之

内ニ焼候得ハ、間違も有之間敷、大塚左兵衛夜中人遣し、江戸浜丁辺

焼亡之由申来候／二月十三日、小川忠兵衛江戸大火書付送遣申候、案

示居候処、おてつ旦那残り大慶仕候(元貞日記三九五)／三月廿六日、

娘てつ小川町神保小路神保様ニ奉公済仕候由申来候(元貞日記三九七)

／六月二日ニおてつ来ル、御旗本様も人減し、米穀高直ニ而おてつも

人へらし、御暇被出候ニ付(三九二)／十一月廿九日、明日朔日はお

てつ姻礼ニ而今日客来有之、小川林氏・大沼作兵衛来ル、近所酒盛有

之候、めて度存候／「十二月」朔日、今日おてつ榎木新井氏江姻礼ニ付、

須江左平・小川忠兵衛殿・仲右衛門・梅原半蔵殿媒ニ而出立也、惣勢

弍十人、近所より見贈り、茂呂本郷迄參候、駕籠馬遣し候、四ツ時出

立ニ相成候、夜中迄見立贈り人足帰宅なり、目出度相済候由「七一歳」

品々土産も有之候、相互ニ赤飯は可仕候筈(元貞日記四〇二)

(五) 孫莞民・信平・里子文八郎

初孫てつに続き、文政二年に誕生した男の孫意斎は、同八年に七歳

で夭折する。一周忌は繁忙期の為一ヶ月延期されている(史料二七)。

史料二七 意斎 「文政九年四月」廿一日、此日意斎一廻(周)忌とり越

いたし候、来月ハ宜敷、蚕・麦最中故なり／「五月」十一日、意斎一周

忌「六三歳」(三二八五)／「文政十年三月」廿六日、年廻、祖父母并両親・

意斎五人、法金式分式朱出す、村中不残施行也「六四歳」(三二八六一)

その後、元長は、文政五年に誕生した孫の金鵬(後の求馬・莞民・

五代元長)に愛情を注いでいく(史料二八)。

史料二八 金鵬 「文政十年一月」廿八日、天気よく五大尊様江金鵬并

おてつ老母同道ニ而行、金堂供也／「三月」廿二日、此日平村小角桜見

物、金坊・元貞・家内子供不残行／「七月」十三日、玉川石尊江行、朝

はやく金鵬・源之三人ニ而行、山ニ行き空ヲ見れハ、雲静り天気晴る

「六四歳」(三二八六一)

また、文政十一年には後に八王子千人隊組頭師岡家の養子となる古

宝(後の信平・師岡鼎)も誕生した(史料一九)。

史料二九 古宝 文政十一年子正月十八日夜四ツ頃、奴誕生ス、後ニ

名テ古宝ト云「六五歳」(三二八六一)

やがて金鵬は七歳で帯解を迎え、求馬と改名する(史料三〇)。

史料三〇 求馬帯解 文政十一年子十一月十一日、鯉鵬虎三郎、求馬

ト改名ス、帯解祝目出度相済候「六五歳」(二五〇)

また、小室家では、竹内養順の子と推測される里子の文八郎も育て

ていた(史料三二)。

史料三一 里子文八郎 「天保四年」一月七日、仲右衛門方節にて家内中被招候、大人・おてつ・御婆さま・新平・文八行／十七日、利兵衛参宮御山忌之日待にて、求馬・新平・文八郎被呼申候、早朝文八郎罷越候処、今朝二は無之此夕二御座候由断二而手持不沙汰、大笑々々(元貞日記三八八)／「天保五年」十月廿一日、竹内文八郎吉見より帰宅(元貞日記三九九)／「天保六年四月」十三日、忍より大石源太郎来ル、文八難預旨申二付又々迎遣し引取可申事二候、不對談之事二候、種々物入費相立、他人ハ工夫有之事故油断ハならぬ事、多分ニ金子ニ而も受取謀計と被存候「七二歳」(一四八)／「天保八年」三月十一日、拾ヶ年養置候処、成学之時ニも相成候二付、文八事帰府為致候、送り雄吉、馬にて川越迄送り遣候／十四日、雄吉帰郷、無滞文八郎着之由大慶(元貞日記四〇七)／「天保十三年一月」八日、須江左平二年始ニ新平・文八・おみき・おさの行／「六月」十四日、夜ニ入文八井戸江落候、怪我ハ無之候「七九歳」(二二六)

求馬はその後堯民と名を改め、医業を修業する傍ら、忍藩儒芳川波山の漢学塾へ入塾した。天保十三年には、忍藩に命ぜられた房総警備に向け出立する恩師芳川波山に、暇乞に行く記事がある(史料三二)。

史料三二 芳川波山私塾 「天保八年十月」廿四日、元貞・堯民忍城江行、終日雨不降、吹上迄送り馬行、暮方帰る／「十一月」廿一日、昨日堯民帰る、十月廿四日行、十一月廿日ニ帰宅なり、忍城は寒風烈しと云「七四歳」(一四三)／「天保九年一月」廿日、天気晴て寒はけし、堯民忍城江行、山下送り馬也、新宿迄行、終日大風なり「七五歳」(二〇〇)／「天保十一年五月」六日、山田より(原文空白)云人来り、堯民ノ同塾之

友ニ而尋来る、終日談話帰宅する(一四六)／「八月」三日、朝雨也、吉見・川嶋・忍之辺ハ水難、稲毛も無之と風聞いたし候、忍城江も水入、利根川ノ堰切、水押入候と申事二候、波山先生江も水入、座敷江揚り候と承り候「七七歳」(二六五)／「天保十三年十月」廿七日、中瀬村江堯民行、勉中同伴、中川祐益宅江膿眼之針刺二行、首尾能治術行届、勉中熊谷ニ而堯民ニ別レ夜ニ入帰宅なり、堯民ハ忍城江行、総房防禦士御立ニ付先生江御暇乞二行、川越様ハ相模三浦見崎御防也、両公ニ而御防禦之由ニ候「七九歳」(四一一)

五代元長と芳川波山・養子芳川恭助との交友は生涯続き、巻物に仕立られた二人の書簡集が残されている(一一三・一一三・一一三・一一八)。

天保十年、十八歳の堯民は、小川村の大沢さとを娶る(史料三三)。

史料三三 堯民婚姻 「天保十年十一月」六日、求馬隠居之掃除ヲいたし候／十二日、当日は兼而定置候婚姻礼日也、七ツ時蔵やしきへ着いたし候、未門人ハ一人も不来候、客ハ小川より媒大沢三郎右衛門・同十太郎・林長二郎・大塚佐太郎、鎌形村長嶋仙蔵、楡木新井武左衛門、村媒名主仲右衛門、取持正木政右衛門・正木宇右衛門、隣家勝右衛門川越ニ病人有之、留守居ニ而不立会、九ツ頃相済目出度事二候「七六歳」(一四五)

翌年八月には元長の曾孫となる堯民の長女さのが誕生した。日記には、その翌年の雛祭り誕生日の記述がある(史料三四)。

史料三四 曾孫さの 「天保十二年三月」三日、佳節、小川舎より雛を祝ひ、新宅伏よりも大塚左平同断、美事の節句なり、小児も二日よりはい出し家内よるこひ候、両方の桜盛り也、人々来り酒宴、夜ニ入テ迄客来也(一四二)／「八月」四日、曾孫誕生日ニ当り祝ひなり「七八歳」

(二二)

同年十二月、元長は神前に「子孫永建」という言葉がある戸帳を奉納したが(史料三五)、家を継ぐ男子の曾孫誕生を祈ったことであろう。

史料三五 神前戸帳奉納 「天保十二年十二月」廿三日、奉納御戸帳、小室元長、正八幡宮御神前、医道興隆子孫永建、天保十二年辛丑十二月日、右神前江奉納仕候、是迄之戸帳ハ正徳二年(一七二二)之横川左平殿奉納也「七八歳」(二六)

翌天保十三年十月一日、待望の男子が生まれたが、生後わずかで夭折する(史料三六)。その後、嘉永二年に恭平(六代元貞)が誕生した。

史料三六 堯民長男夭折 「天保十三年十月」十九日、男子出生、堅固なり、十八日夜五ツ時小川より沙汰ニ亀十參候、一泊ニ而翌朝帰り候、終日相待候得共、誰ニ而も小川一人も参り不申候ノ廿日、夷講目出度、蕎麦見事ニ沢山喰申候、産婦小兒共ニ丈夫也ノ廿四日、霜厚く寒つよし、頓ニ夜分小兒死去、膺風なり「七九歳」(四二)

日記には末尾に「後孫可心得」と書かれたものが多い。元長は孫の堯民に、自らの経験や知識を伝えようとしていたのである(史料三七)。

史料三七 後孫の為に 「文政十年八月」記事大切也、此書反古ニ致申間敷候、後孫「六四歳」(三六八)ノ「文政十二年六月」名物考、ラ印ノ所可見事、灰汁ニ猛烈ノ腐葉アリ、左ニ記ス、灰汁ト代用シ可試、名物考石鱈之条七枚目製法之所ニ有、求馬カ心得ノ為記之ナリ「六六歳」ノ文政十三年五月廿九日記、後孫之為ニ記す也、手振動して筆自在ならずノ「八月」是ヨリ左ニ記シ候方劑ハ秘法也、後孫用可試、忽ニスルトコトナカレ「六七歳」(一五〇)ノ「天保五年八月」十九日、いつひ・川角・大谷木江行、老人歩行雨中、後孫業ノ重き事をさつすベシ、甚

難義なり「七一歳」(三九六)ノ「天保六年五月」七日、昼七ツ半時大和屋

おむめ養生不相叶黄泉ニ趣候、扨々残念千万也、廿九日頃より難症来り、次第ニ重症ニ相成候、痲瘡と序熱之時より悪症少しも有之候得共、終リニ死ニ及フ、予生涯経験之症を別紙ニ認置候、後孫得と心ヲつけ考究すべし「七二歳」(四八)ノ「天保八年五月」廿八日、今日水銃をそりめニ而買候、後孫之宝なり「七四歳」(二八)ノ「天保十一年三月」廿二日、平石場江行、善右衛門脱肛漸推込申候、工夫手術有之事也、後孫可心得ノ「五月」十六日、嗚呼数年之効ならずして可出術なし、漸々ニ自然天然と覚たる妙術余沢のなす所、自我難有此術意を子孫ニ残したし、元貞ハ自負して愚老の事を等閑ニす、堯民ニ口伝を残すへし、今日より口授を伝へべし、老年明日も知らぬ命なり「七七歳」(一四六)ノ古稀老人足羽自書、後孫大切ニ可心得キ書也、足羽経験之書也、嘉永二年再読而奇書也コトヲ悟る故後孫ニ残す、大切也「八六歳」(三三)ノ「嘉永四年」玉柏とハ石の事也、可心得後孫「八八歳」(四七一)

隠舎に秘されていた元長の日記は後に再整理されており、その思いは確実に孫堯民に伝わったであろう。三代元長が没した嘉永七年には孫の堯民は既に三十代の気鋭の医者に成長しており、その四年後の安政五年に四代元貞が他界した後、五代元長として小室家を継いでいく。

四 寺・神社への参詣・往診

元長は多くの寺社に登山・参詣しており、僧侶の治療に往診することも多かった。地元の慈光山⁸⁾に関する記事を見てみよう(史料三八)。

史料三八 慈光山 「文政十年二月」廿日、慈光江行「六四歳」(三八六)ノ「文政十二年七月」文月七日慈光寺方丈江戸東叡山ヨリ帰り候

塗中ニテ食傷、駕籠ニ而止宿也、枇杷湯ヲ投シ、翌朝慈光山より迎來り、大勢ニ而歸寺也、東叡山寛永寺〔六六歳〕／〔文政十三年七月〕慈光山鐘銘、寛元三乙巳年、鎌倉、宗尊親王在位後嵯峨院第四也、最明寺時頼之時、寛政十三寅迄五百六十九年ニナル〔六七歳〕（一五〇）／〔天保五年十月〕朔日、慈光山江登り法華経ヲ誦、終日経談ニ及、暮方ニ歸る〔七一歳〕／〔天保六年一月〕二日、如例年年始ニ出候、藤兵衛供ニ連候而朝早く出立、夫より慈光山江治療ニ行、七ツ半ニ歸宅也／五日、慈光山江行／八日、慈光山江治療ニ行、歸宅いたし候得共、皆々酒宴也／廿日、中西・慈光江行／廿一日、昨慈光山より日暮ニ歸宅也、中西・多むミね・慈光病人いづれも宜敷候、薬取参候、弥以宜敷由申來ル／〔二月〕朔日、我等ハ池之入慈光江登山也〔七二歳〕（三九六）／〔天保八年七月〕廿七日、慈光山江行、暮方ニ歸る（二八）／〔十月〕朔日、諸方病客悉癒心身安樂也、慈光山江行、暮而歸る／〔十二月〕十八日、慈光山江甚短気心悸動ニ而歩行不自油也／十九日、慈光小僧來る、金沓分持参之所、無其義被歸寺候、何様ニ被成候哉、即刻祝義金なり、佐兵衛江渡し勝右衛門世話ニ而即刻出候〔七四歳〕（二四三）／〔天保九年一月〕七日、四月朔日慈光山院主江戸江発足登城之由、御代替り并御朱印書替ニ登城之由也、今日実説ヲ聞／〔三月〕十六日、堯民慈光江行／廿三日、久々ニ而今日出業いたし候所、心持よろしく靈山江登り、慈光江立寄歸宅、平常に不替事ニ而大慶也／廿六日、今日ハ靈山江登り候約速ニ御座候、和尚之病全愈也／〔閏四月〕十四日、慈光山江登り歸宅〔七五歳〕（二〇）／〔天保十年〕九月廿六日、慈光山江行〔七六歳〕（二四二）後半）／〔天保十一年四月〕十七日、天氣能慈光山日光太權現拜礼ニ行、兩尊之御影ヲ拝す〔七七歳〕（一四六）／〔天保十二年二月〕四日、慈光山江

行、此日老心腹痛なく歩行穩なり／五日、慈光山鐘ケたけニ瑞香有之、三月佳節ニ可行対談いたし候／十一日、慈光山江登り法華ヲ講ス、暮而歸る／廿日、慈光山江行、慈光山納経拜礼ニ明廿一日出立被成候／〔四月〕三日、慈光山江行、鬼縛リヲ採り歸る／廿三日、慈光左京訪來（二四一）／〔十一月〕四日、平山王向山江行、慈光江登る〔七八歳〕／〔天保十三年一月〕十八日、五ツ頃晴て慈光山江行、暮かたニ歸宅なり／〔三月〕七日、慈光山真庭樋口先生劍術奉納有之、新田若殿出馬、大勢ニ而被参候、近辺稀成事故群集いたし候、老も参詣ニ行而斜陽ニ歸宅、堯民も行／〔五月〕十日、平村江行、慈光寺江立寄〔七九歳〕（二六）

また、秩父の三峯山へも、峠を越えて往診している（史料三九）。

史料三九 三峯山 〔文政九年五月〕三日、三峯山宝樹院來ル／四日、三ミね山宝寿院來る／〔六月〕十日、三峯山江行、十七日ニ歸宅、雷雨度々也／〔七月〕三日、三峯山より使來ル、半治、花山院様御かけ物頂戴いたし候／十三日、昨夜三峯山より使來る、景天之画古僧正被給置候故贈り遣し候〔六三歳〕（三八五）／〔文政十年三月〕八日、三峯講くら屋敷ニ而会合、明日登山之訊也／九日、夜中より雨降、五ツ時雨歇ム、仲太郎三峯江行／十一日、朝より大風不歇候、花くもり、仲太郎三峯山より歸館也／十二日、三峯山より金子式十兩被下候、髓ニ受取申候〔六四歳〕（三八六一）／〔天保二年〕文政八酉年九月十三日、秩父野上袋村多法寺ニ而入寂、宝寿五十四才也、三峯山權僧正戒定光院日俊法印、医光寺惠南法印師匠也／秩父大瀧落合月光院、三峯山ニ而逢、懇意をなす〔六八歳〕（二四二前半）／〔天保四年九月〕廿日、三峯山より龜八使ニ來ル、葡萄・自然生両品正学院木村兵三郎より贈ル、山内來年午開扉ニ付役僧出府、此節無人之由書狀來ル／〔十月〕八木主計、三

峯より大宮江至遊歴也〔七〇歳〕(三九二)／〔天保十年〕七月廿四日、三峯山より迎來、老僧正病氣之由ニ付／廿六日出立ニ而三峯山江行、權僧正御病腦ニ而野上一泊、翌廿七日暮而登山、直ニ御窺之上葉調進任候、腫滿手足厥冷目暈之症、衆医不治也と而技尽たり、小深ニ大黃・霸王塩ヲ投し候得ハ、三日之内ニ小便快利、冷も温暖となり食ノ進ミ、八月五日迄滞留、平日之御気分ニ而下山いたし候、夫より贄川・薄郷・白沢郷・小森辺・名倉・信濃宿・大宮・熊木周遊而病客如雲候、十五日ニ暮而帰宅也、又々再び秩山江登り候積り也、水増ニ而休日なり／十月、上州鼻輪在関森村文殊院三峯山仲丈房、秩父宮沢平内女房娘伸條妻也、大間々より一里北也〔七六歳〕(一四二)後半／〔天保十一年〕上州勢田郡鼻輪ノ脇関森、三峯山仲丈房在所(一四五)／〔六月〕秩父小森越後屋伊左衛門親伝右衛門三峯山ニ酒造候而當時住居也〔七七歳〕(一四六)／〔天保十二年閏一月〕廿三日、三峰山額奉納之由奉加ニ來ル〔七八歳〕(一四二)／〔天保十三年九月〕廿八日、三峯山より福寿坊附弟來ル〔七九歳〕(四二二)

その他の寺社への参詣や往診の記述も見ていこう(史料四〇)。

史料四〇 寺社参詣・往診 〔文政九年七月〕八王子、元ト八王子子と云所有、北條氏照の城跡アリ、宗関寺ト云寺に中山狩野討死の士墓所あり、此所より城山ニ上る所壺里余り、権現ノ社有〔六三歳〕(三八五)／〔文政十年二月〕廿九日、大聖院江行、宗信寺同席ニ而長座也／〔四月〕十二日、新宿とまり也、天気よし、小ハツ林江出、吉見横手より上岡之観音ニ参詣、雷電宮江参候而中尾江立寄り帰宅／〔五月〕四日、草鞋ニ而出いづる、岩殿利音院江行／廿一日、秩父江行、昼ニ五番語哥之堂ニいたる／〔七月〕十七日、忍領小谷村江行道、松山より吉見観音江

行、五反田かし江出順路なり、是より二里(三八六一)／〔十二月〕福舎大明神、榛名山ト中悪シ、此神上州下仁田ニ有、養蚕之守護神、女沼聖天之裏摩但利神、疫ヲ防禦ス〔六四歳〕(三八六一)／〔天保五年九月〕十五日、流滴馬ヲ八幡ニ而行ひ候、おミき子供・家僕を連て参詣ニ行、勉中も同道、跡より元貞も行、上の店迄桃燈ニ而迎也、愚老も行〔七一歳〕／〔天保六年二月〕六日、田中建剛寺江行、両度行〔七二歳〕(三九六)／〔天保八年八月〕九日、北山龍宝寺江行、村中参る之寺を先年三兩式分ニ而売候由申伝へ候、依而堂上江参拜見いたし候、小寺造りニ而細工よし、右ハ大工も実ニ工なる法合を不背事、古人こそゆかしけれ、後孫心をつけて見べし〔七四歳〕(二二八)／〔天保九年三月〕廿八日、廿四日ヨリ我野子権現岩殿山ニ而開扉なり、今日ハ丑寅なれハ諸方より参詣可有之折柄、雨降とハ迷惑なり、見物之具と見世物等沢山参候由と承り候、難義之事なり／〔五月〕昨日秩父壺番四万部より迎來り候／六日、天氣能ニ付、秩父江行、一番妙音寺一泊／七日、天氣くもり、朝五ツ時出立ニ而秩父一番を出帰宅也〔七五歳〕(二二〇)／〔天保十一年四月〕十三日、田中円正寺江行、和尚土瓶ヲ恵ミ候／十八日、野本無量寺江行、金谷成就院之側古碑を見ル、応安寛元なり、弥陀之像彫刻之石有、矢弓江廻り唐古長藏見世ニ休む暮方ニ歸る〔七七歳〕(一四六)／〔天保十二年十一月〕廿六日、山王参詣諸方より群集して賑敷事也、愚老も参詣ニ行、禅長寺江登り和尚を診す、日のあるに歸る〔七八歳〕／〔天保十三年一月〕廿一日、慈光後野万次郎江行、石打場治右衛門江寄不動堂江参詣、隠居ニ逢学頭江寄／〔三月〕廿五日、円藏寺江寄、登臨山江久々ニ而立寄／〔四月〕十七日、御祭礼天下太平なり、松山岩室之観音江立寄、古城江登り眺望、古を思ひ出し風姿格別也、頂

上ニ燧米有、尋而採り返る、年来之米形影不潰猶存す、植木山より暮而帰る／廿四日、戸神通瑟藏殿江寄、夫より龍谷江参候、山内江入、杉林ヲ通り候得ハ、瑟造子在家より立出同伴いたし、首座寮江案内いたし首座和尚ニ対面、病躰ヲ問、馳走出点茶等相濟、経堂江案内、美ヲ尽し候事目を驚かし、一切経安置也、夫より迦藍ヲ拝シ退出致候、山門普請始り彫物師大勢大工入込候、自然石之灯笼組立候躰、笠石ハ一丈一尺程ニ而厚ミ三尺余ニ相見へ候、経堂之前ニ有之候灯笼七尺之笠石と承り候、左程ニハ無之被思候／「七月」御堂村浄蓮寺之鐘銘、正慶二年（一三三三）上州山名八幡鐘、文明十一年（一四七九）武州金形八幡鐘となる、文明十三年（一四七九）御堂村浄蓮寺之鐘となる、何様ニ而所々周流いたし候哉（二六）／「八月」廿九日、龍鶴寺江行、雪踏ニ而行「七九歳」（四二二）／「天保十五年四月」五日、老長昌山江行、昼ニ帰る、諸堂落款成就也、美に尽し候事也、腹中病なく歩行訳なき故ニ誠ニ歩行自在、是三宝之加護と難有候／「五月」十四日、老は長瀬福正寺江行／「天保十五年」秩山一番妙音寺住僧祖旦和尚寺広見寺祖関雪老、まむろノ万室瀧本院、慈光般若経ヲかひ候山伏、堂上方御哥也、百姓ハ菜種たやすな公事するな夏くわさひに秋ハさひしき「八一歳」（二七七）／「弘化四年二月」昨廿六日、今市ノ松溪山江行、方丈ヲ診察す「八四歳」（九六九） *秩父札所にも往診している。

五 俳人・浄瑠璃師等の来訪

元長は足羽と号し、春秋庵川村碩布の門人として俳句をものし、息子元貞も為一と号して可布庵久米逸淵に師事した。小室家には碩布や可布庵が度々訪問し（史料四一）、俳書や書画が多く残されている。

史料四一 俳人・俳句 「文政九年十二月十七日、碩布先生来

ル、其足ニ而廿日ニ江戸江参候故急キ候由、としなみ草十巻買度、先生江相頼、金子式分小式朱遣ス、式分式朱ニ而買申候「六三歳」／「文政十年一月」廿一日、春秋庵先生来る／廿八日、春秋庵帰宅、茂呂より鳥酔師短冊并相模春鴻叟短冊稱之持参、先生より送ル／「二月」廿四日、彼岸ニなる、春秋庵来ル／「四月」十六日、先生并可布来り泊ル／十九日、可布隠宅江咄ニ来る／廿一日、可布帰る／「六月」廿五日、夜中碩布先生ヲ尋而入来ル、御差紙ニ而急用也「六四歳」三三八六一二／「文政十二年」二月十日、春秋庵先生白雄老師之稲妻十詠ヲ俊助より送り候、金百疋預ケ置候、子二月十日「六五歳」三三八六一二／「文政十二年四月」信徳、もの、名のたこや故郷のいかのほり、古人も難波の芦ハ伊勢の浜萩と云古哥もあり、大阪ハいかのほり、江戸ハたこと云／句ノ花、俳諧名残之花を句ひの花と云、尽ルの義ニ而、物のおハリ江至りて尽ルを句ひといふ、始濃ク未薄くなりたるを句トいふ、刀剣ナドニモにほひと云事有、可解也「六六歳」二五〇〇／「天保二年四月」四月廿九日、江戸伊勢屋六之助廿九日ニ来り泊ス、碩布先生も参り候「六八歳」二四二丁前半／「天保七年一月」金箔ニ墨ニ而字ヲ書法、金箔金壁ニ墨ヲ写すニハ、土器ヲ粉ニして炮烙ニ而炒り暖なる所ヲ布ニ包ミ、箔ノ上ヲあた、むれハ箔ノ灰ぬけて墨付よし、蒸す如くニあた、め、布ヲ押付々々する也、箔江いたまぬよふニ大切ニいたすべし、又、五倍子ヲ箔ノ上ニふりかけ払ひ去て跡江墨ヲ付レハ墨付よし、碩布伝也「七三歳」二四九〇／「天保九年一月」四日、茂呂へ行、碩布先生江立寄／「二月」十八日、夜の中より雨降次第第二大雨ニ成、四ツ頃より風はけしく屋室を吹破り枯木を吹折、夜中不遇、碩布先生来る／十九日、

朝少風有、夜八ツ頃より風過み天気晴て寒冷なり、荒田江行、碩布老人同道ニ而宮かい戸江立寄〔七五歳〕(二〇)／〔天保十年〕七月七日、碩布先生一泊〔七六歳〕(二四)〔後半〕／〔天保十三年〕蘭山、俳字節用式卷、薄様摺〔七九歳〕(二六)／〔弘化四年〕伏見ノ盲医、尾藤意俊発句、手にとれハ紙の音する蜻蛉かな／誰人ノ句なる歟、我子ならよそへハやらし夜の雪、俳諧の正声ともいふへし、雪の興に乘し小僕に酒をかハしむる俤、風流をも失ハす／其角が読琵琶行トいふ題、十五から酒を吞で、けふの月、十五ハ春情きさせるをいひけり、さけに全盛を尽し、けふの月の五文字に零落の姿をうつす、絶妙の作と云べし、白樂天ノ数百言を費せし、是を聞ハ恥べし〔八四歳〕(九六九)／〔嘉永四年十月〕十月十日、江戸可布庵も来る〔八八歳〕(四七一)

また、浄瑠璃師・噺家・詩人・書家・御師等も訪れていた(史料四二)。

史料四二 浄瑠璃師・噺家・詩人・書家・御師 〔天保四年十月〕十月廿四日、江戸下谷金杉三丁目ニ而八木主計と云詩人来ル(三九二)〔七〇歳〕／〔天保六年六月〕噺家林家正三草鞋一朱遣候、江戸両国林屋正蔵也、六月廿六日ニ来ル〔七二歳〕(二四八)／〔天保八年九月〕廿六日、夜分是太夫来り、浄瑠理有之候(二八)／〔十一月〕朔日、川越より玉江蘭香と云和様書之遊歴来る／二日、蘭香持参之天理鏡工夫有之事也、愚老考候所、彼申候ハ偽と心得候、只日輪之光を失ひ、御形之現し給ふ計り、外晴雨之義ハ不分明、偽説也と監考いたし候〔七四歳〕(一四三)／〔天保九年一月〕九日、暮方ニ菊城先生来る、世話有隠宅江帰り候／十一日、菊城先生成瀬江行、道連ニなり塗中ニ而別れ候／〔閏四月〕菊池菊城先生弟、菊池勇三郎〔七五歳〕(二〇)／〔天保十年〕九月廿三日、忍城より浄留理語り来り一泊、かね太夫と云、忍城之藩中也、

波山先生隣家なり〔七六歳〕(二四二)〔後半〕／〔天保十二年四月〕十一日、朝雨也、浄瑠璃かたり来り、座頭付テ来ル／十二日、雨降不止、金太夫滞留也、是太夫より味噌壹貫目届、跡より残りハ可遣と申候〔七八歳〕(二四二)／〔天保十三年一月〕十二日、定例饗飯也、今日客秩父ト養順初四人、今市是太夫来る、式十五人程客来也、浄瑠璃有、愚老はやく隠居江帰り臥り候／〔四月〕廿八日、鹿嶋御師来ル〔七九歳〕(二六〇)／〔天保十五年一月〕十七日、是太夫則中野屋源左衛門来り一泊也、晚ニ浄瑠璃有〔八一歳〕(二七)

六 衰えぬ好奇心

元長の好奇心は年老いてもなお衰えることはなかった。日記には自然や世相など関して様々な記述があるので、テーマ毎に見ていこう。

(一) 自然(植物・気象)

本草字に精通していた元長は植物の情報を多く記しており、貴重な薬草は自庭に移植していた。また、桃や桜などの花譜も記録している。(史料四三)

史料四三 植物 〔文政九年六月〕廿五日、大豆花沢山咲、さや出来て花猥に咲、何らニなり行候哉、十日計りも花咲候事はやしと里人申候〔六三歳〕(三八五)／〔文政十年二月〕四日、芍薬を植る、俊助・文吉玉川迄行堀来ル／十七日、小背名五郎右衛門殿江行、楠ノ古木ヲもらひ来ル、希代ノ奇木也、後孫忽になすへからず、難得事也、扶桑木とも云へし、大イなる事幾困とも不知なり、三谷ツヘ投シたりと云伝ふ、楠谷と地名を云也／〔三月〕廿日、此節四方花盛りニ相成候、桃の花もい

また残り、白桃此節さかりとなり。〔八月〕四日、瓢旦を今朝取(三八六
一)ノ〔八月〕植木山源兵殿裏七右衛門殿、瓢の種有〔六四歳〕ノ〔文政
十一年三月〕日光道中越谷宿より桃樹有之、野嶋之地蔵堂・吉川之辺
迄三里余桃樹連続す、大房(フサ)と云所桃多シ、若木ハ桃多く実す、
古木ハ桃種少シ、故ニ花ヲ取江戶江出す、跡ヲ伐り若木ヲ植るゆへニ
花も沢山有ノ子ノ三月佳節桜花盛りなり、前日より花少し開き、夜ニ
入てハ花不開、翌日も朝ハ不開、四ツ頃より花開き、晩方ハ満花なり、
天氣晴る〔六五歳〕(三八六一)ノ〔文政十二年三月〕民家庭前ニハチス
ト云テ木ニ牡丹ノ如き花咲、多ク紫有ノ文政十二年丑三月十一日、桜
之譜、立春七十五日ニ而桜咲事毎年也、今年ハ七十日ニ而桜咲候、正
月元日より寒甚敷、今十一日ニ至迄寒風烈し、何故ニはやく咲きたる
や不審也ノ〔三月〕八十八夜卯月朔日也、今日ハ三月廿四日也、霜毎朝
降り申候、桑の芽は最早出申候ノ〔四月〕八日、藤花盛リニ相成候、去
年子三月三日桃花咲也、当丑三月十一日桃花咲也ノ〔四月〕營実(バラ
ノミ)土用ニとるへし、赤く熟したるハよけれ共、あまり赤すきて不宜
候、青き時よしノ〔七月〕ハフ草、松山宮崎養元より来ル種也、江戸御
霊池伊藤良運、園ニ植置候由ニ御座候、鼠毒ニ治すと云、可試〔六六
歳〕ノ文政十三年庚寅三月三日、雪降る、桃花荅也、彼岸二月廿四日也、
寅三月廿五日時分桜花咲頃也、可試也、三月廿五日ハ七十五日ニあた
る也、三月二十五日盛りなり、秩父より廿五日ニ帰宅、竹沢より夜に
入帰ル、三月十一日起桃花開ク也、白桃は荅也、八日秩父江行、十日ニ
帰宅也、路端桃花盛也、寄居通りニ而帰る、三月廿五日白桃花中開な
りノ〔三月〕文政十三年寅白桃花三月廿日半開也、南ノ方桜廿八九日盛
り也、牡丹桜ハ不開測ニ有之候、小米桜は開きかゝり也、三月廿日記

ノ〔四月〕桃の花、武州多摩郡所沢より江戸海道八木沢ト関ト之間道よ
り南吉祥寺村小左衛門と云者頼候中買有之、矢木沢葉種屋伊兵衛と云
者沢山買取江戸江送る由、可尋事、圃縁並木之如く風凌ニいたし置候
由、桃花沢山植置候由、文政十三年寅四月三日之記也ノ〔六月〕熟核梅
左ニ植ル、核割ハ右ニ植ル、文政十三年寅六月十八日、土用明日あけ
る日也、庭之石之前ニ植置候〔六七歳〕(二五〇)ノ天保式年卯三月之記、
桜花之譜、市松桜昨廿七日(二月也)開発なり、桃も又五郎店之桃ひら
く、自木も蓄ミ候、三月七日庭前之さくら・裏の桜・緋桃開て盛りな
り、花多く美しくノ天保二年卯八月廿九日今市田嶋又作ヨリ、萱ニ生
し候米初穂ヲ贈る、忍御領地ニ野生候由、一統豊作ニ而、当村も何年
ニも無之田作よろし、八月廿九日夜記〔六八歳〕(一四二)前半ノ〔天
保五年七月〕瓢単の譜、フクベのつくりよふ、朝日根を照し候事宜敷候、
日ニ向ひ垣を結候義専一ニ候、(図)、如斯植置候事秘事也、東より日
ノさし候ニ而蔓太くなると云、可心得ノ〔九月〕六日、植木ヲ求メ候、
些少之万年青・蘇鉄ヲ本宅ニ而求メ候、植木屋来ルノ〔十月〕瓜の蒔時
分ハ二月ノ中ヲ越てよし、木綿ハ春ノ土用ヲ十三日兩位廿日兩位、大
地ニ寄候事、可試〔七一歳〕(三九六)ノ〔天保七年七月〕二日、左平より
峯はりと云木ヲ贈る、重き事金ノ如し、後孫大切ニ可致事也ノ〔八月〕
百十二日時分に時候大豆、式百廿日ニ実熟し候物と承り候、当年八十
五日おそく熟シ候由申候、八月九日之記也〔七三歳〕(一四七)ノ〔天保
八年七月〕廿日、中稲迄穂出て見事なり、粟・稗穂出て実成よろしく相
見江候、芋も雨ニ而蘇生、大豆はあたり也、先豊作なりノ八月十九日、
岩上ノ苔ニツキ蔓生スル草也、玄洞探て庭前ニ植置と申候、可尋事也、
(図)、根はより出て莖ヲ生し葉生ス、シハノヒダより根ヲ生し、間は

土上ニハヒテネ根なし、細根也〔七四歳〕(二八)／〔天保十一年三月〕十二日、花くもり寒冷也、桜花満花なり、桜花開く木の間を見渡せハ葉末につきの交りてそ住、夜隠舎ニ行て木間をのそけハ月枝上に登りて一しほ花の面白く覚ける、時候を考へ月ノ登り十二日頃なりと明年のしるしとす／〔四月〕十三日、昨日ハ青山青木宗栄より鱗冬根大半敷之苗を送ル、直ニ植置候〔七七歳〕(二四六)／〔天保十二年閏一月〕廿八日、瓢種秩父玄岱より送候、彼岸過而十四五日頃蒔て吉(一四二)／〔九月〕十九日、イボ太郎之実此辺ニ無之木也、秩父より取寄植可申候、野上須田六左衛門殿庭前ニ被植置候、実ヲ蒔而も出生可有之〔七八歳〕(二六)／〔天保十五年五月〕廿四日、牽牛花売江戸より来る、十本計買植置候〔八一歳〕(二七)／〔弘化三年九月〕安戸仙助店之側見せ有、東向是ニ菊之面白き有けれハ、誠庵と同伴して貰ひ植て置候得共絶て今ハなし、此度安戸より婢女ヲたのミ遣候、宿江行候節たすね呉候所、今ハ家も草むらニなり老人も家ニ不居、源ハ小貝戸之関次郎ニ呉置由之申事ニ候、貰ニ可遣事也／明万曆六年、李氏本草綱目作ル、日本天正六年(一五七八)也〔八三歳〕／〔弘化四年二月〕庭前之桜、午十二月廿日節分也、是より未ノ二月廿七日桜花開咲也、六十七日ニ而開なり、桃花も此節開き候、廿六日也、白桜松溪山ニ大木有、花盛り也／〔弘化四年〕川越通り秋葉江懸り此辺ニ宝来村と云所有、荒川附ニ而六百石計り之村なり、寛文中改発して大村也、此村之百姓當時上尾宿ニ独居して松之手入等養育を商売として、年来我家ニも来り植て手入いたし候老人ニ而、名久次と云、宝来之百姓子孫なく他より貰ひ相続す、此家之古名ハ久右衛門と云、覚之為ニ記す也／梓、日かけ真光一慶禪師話、梓ハ山桜也、葉ノ間々ニ一二輪ツ、咲く、是を唐ニ而ハ桜木ニいたし候由

被申候、弘化未二月廿八日也〔八四歳〕(九六九)／〔嘉永四年十月〕八王子宿松堂おふん親類有、是ニ積の葉ニよろしき木実有り、是を服して験有と云、此度師岡来り候而より聞合可申事也、マナジト云村地名、持主藤右衛門、八王子八幡宿八尾吉ニ可尋事也、八王子千人町松本儀右衛門殿〔八八歳〕(四七一) *江戸から朝顔売りが来ている。

氣象についても毎日克明に記録しているので、その一部を紹介したい。また、天保十四年正月には、彗星を観察している(史料四四)。

史料四四 氣象 〔文政九年五月〕廿一日、廿日之暁より少々雨、与川之方より降り来り、直ニ過ミ候而夜少々ふり、朝草履ニ而歩行、西戸江行道より雨つよく降り、帰りニハ沢山水増し、田ニ水出来候、其夜風雨ニ而不過、早照と申候所よき雨ニし而人々歡喜いたし候、兎角朝やけニ日程いたし而降る前振と被思候／廿二日、朝霞式朝程有之候、東風ニ而嵐之躰、雨降水出る、田植也、辰己風未申ニまわり止、雷四ツ五ツ鳴り雨止申候、三四日雲出て飛あるき雨を催す躰なり、朝霞也(三八五)／〔十二月〕廿一日、朝より天氣能少シ有雲、奥畑江行、疱瘡也、大風吹出シ道氷解て泥土あしく、暮方ニ帰る、久那より源蔵来ル、雪、秩父ハ十五日大雪、三峯山ハ五尺降、久那も源蔵孫之丈より一尺余も高く降り候由、三尺も有之由、貝似田峠三尺余有之候ヲ通り来ル由、大野峠八年内ハ通行無之由ニ候〔六三歳〕／〔文政十年七月〕三日、朝くもり、朝きり覆ひ油てり也、煩熱ツヨシ、平江行、宿ニ而雷二ツ鳴、慈光のかたニ而鳴故、急はしり出て見れば雲奔飛す、漸宅江帰りそれ、に差図ヲいたし、隱宅江參、戸ヲレ間も無く雷雨也、五日・六日雷雨のま、ニ而漸く今日ニ至ル、草木枯れ芋酔て不熟躰なり／〔八月〕十五日、朝より大雨、水出る、越生江行、嶋崎・田嶋両家也、帰り

寒風はけし、元貞小川江行泊り、明月なし、夜中時分月出明るなり〔六四歳〕(三八六一)ノ文政十二年丑七月十八日朝、空一面に赤くなり、是朝霞也、アサヤケト俗ニ言也、蒸たて、暑シ、不晴少シ雨を催し風少々東南より吹、雲はけしく飛フ、今宿江草履ニテ行、熊井村栗原ノ坂より俄ニ風雨はけしく日笠ニ而行、甚難儀ス、漸栗原店迄行、一里有りよふニ被思候、夫より雨過て大道江出候と又風雨はけしく今宿迄不過、夫より風つよくなり帰宅迄不過候ノ八月十日、朝天赤く紫ニ而一面ニおそろしき空也、四ツ頃より西北の風吹出し真西ニなり、雨降り洪水也、八月廿日之晩、暮かたより雨降り出し大雨なり、夜中不過、翌日雨風交へて、昼より風つよくなり丑寅風也、大水也、寺の石かけ迄つく、川久保畑三尺計り水あがり申候、文政十二年丑之記〔六六歳〕ノ「文政十三年七月」寅文月十二日朝大雨也、九日之朝迄残暑強、十二日迄朝霞赤く三日朝計り雲赤し、大風之吹かけんと心得候へ共、今朝の大風風の替りと相見江候、其後風之模様有之共、雷雨或は暴雨アリテ大風ニならず、同廿八日九日夜大雨也、昼雷鳴、氷少々降、雷あれハ風はなきものと諺に云なり、可試事〔六七歳〕(二五〇)ノ「天保八年五月」廿六日、朝よりくもり暖也、蚊も不出、蛭稀なり、寒冷故に如斯歟ノ廿九日、半夏生也、晴天也、無風、此程無之天気相なり、今朝裏之障子江朝日指候、可試事也ノ「八月」十四日、朝より大雨也、出水也、四ツ頃より風吹出し、次第二風つよく西南より吹出し、ハツ半頃迄ニ相止候、大風也、人家吹潰し、原勇天家潰レ母梁木ニ押レ氣絶す、里程風つよし、容敬榎木江行、広瀬江行、道中人家数軒吹潰シ、人死も有之由、入間川辺・吉見・安立郡は別而大風之由、此方ハ山家故ニ風之中リ格別ニ無之仕合也〔七四歳〕(二一八)ノ「天保九年閏四月」廿九日、朝くもり暖也、雨を

催す空也、久々雨なく渴水ニ而田植等無之所今日好雨降り来り、九ツ半頃出水等有之、百姓一等に大悦也ノ五月朔日、昨日雨フリ川水増、堀水毛流増候〔七五歳〕(二〇〇)ノ「天保十二年閏一月」十一日、今朝雪晴て次第二暖ニなり風もなし、夜分も暖なり、雪ハ山々解て青氣を催す、氣候之造化難有事なりノ「四月」十七日、天気晴て朝寒冷也、日光御祭目出度御事ニ候、今市江行、雷鳴ニ而急き帰ル、隠舎江入ハ雨来り、雷はけしく氷雹少々交りて大雨也、原捨次郎裏山江雷落候由、明日場所江行て可見事也、秩父大宮・田野・日野辺ハ雷氷雹降ル、十二貫目ノ氷降候由ノ十八日、寒冷也、天晴て風少シ吹、秩父大宮金仙寺江十二貫目之氷降寺を破り候由、今朝大野之向かい戸伊右衛門来り噺ニ御座候(一四二)ノ「十一月」十九日、霜田圃ニふるに白雪の如し、例年より寒はけし〔七八歳〕(二二二)ノ「天保十四年正月廿八日夜彗星出、慈光山南方ノ側大野山に腰ヲ懸、星ハ不見白氣而已也、数十丈本細ク末広ク、終りニハ星ノ躰現ル、十日余モ出ル」〔八〇歳〕(二二七)

(二) 世相・諸事聞書

家督を譲つてからも元長の社会に対する関心は高く、飢饉の状況や米相場を始め、見聞きした多岐に亘る情報を記している。ここでは初の年代順にみていきたい(史料四五〜五七)。シーボルトや伊能図、アメリカ軍船の記事もある。

史料四五 飢饉・米相場 「文政九年五月」十七日、朝より晴、早魃と相見江申候、松山米相場七斗五升上之物、ならし八斗位、大豆一石五斗位、小豆同七斗位、小麦粉五斗五升位、いつも下値ニ御座候、麦ハ三石可然と石問屋申聞候、長木屋嘉兵衛江行はなしニ御座候〔六三

歳〔三八五〕／「天保四年十月」諸国凶作、米穀不熟ニ付、道俗共ニ難義之事、食事ニ乏しく、播州筋奥仙台・出羽凶作不熟、豆州・相模風損也、巳十月米ハ五斗五升位、麦一石一斗、挽割麦百文ニ一升、魚類沢山ニ御座候、甚下直也／天保四年巳八月朔日、暴風より違作ニ而諸国米麦高直ニなり、次第二高価ニ相成候而、十二月ハ四斗三升上来、麦七斗五升、盜賊等物惣ニ御座候、晴雨之事ハ如常、氣候ニハ別段之變事も不得心候、何様之義か天運難計候、巳十二月一日之記也〔七〇歳〕／「天保五年」本五月廿九日記、米三斗八升、新麦八斗、小豆百文ニ八合也、昨廿八日、小川江元貞治療ニ行、山吉ニ而朝飯也、割麦無之ニ而番頭宿内ヲ相尋候得共決而挽割無之由、市人も不有商も無く、忠兵衛殿江割麦ヲ送候筈ニおみつ殿被申、今日ニも相贈り候趣ニ御座候、一統ニ米穀不足ニ御座候／天保五年午五月晦日、朝より大雨也、東南より風有之大水と被思候、今日より農休ミニ日也、大麦・小麦違作なり、格別之実細く割麦は宜敷と衆評也、弥凶年ニ相成候哉否、可恐事也、江戸焼災後、板貫多く引積候処、至而下直、商売人大損と承り候〔七一歳〕(三九二)／「天保七年」申九月廿三日記、越生米百文ニ五合、小川五合、江戸も五合也、飯能米一兩ニ式斗八升、松山小川三斗式升より三升位、麦七斗五升位、大豆八斗五升、平村百文ニ米四合五夕、稲作不実、御願三分御引被成候、隣村皆々御捨見、川越様・秋本様式分御引と承り候、八王子辺ハ甲州百姓乱ニ而迷惑いたし候由、甲州一国之大乱、御大名様四頭御発駕、諏訪公大筒ニ而静り候由、甲府御城を打潰し候心得ニ而責寄候由、無捩炮ニ而六七百人討死、秋作芋ハあたり青麦ハ中り実のりよく候間、是ニ而田舎ハ凌候ニよろし、九月廿八日之記、雨降、明日ハ毛呂祭礼也〔七三歳〕(一四七)／「天保八

年」四月十九日迄日記故障ニ付落帖、廿日少シ相記置候、雨しけく大雨ニもあらず、雲りて雨来り、寒冷也、麦相場も有之、高価ニ相成候、万民困窮して飢渴す／五月朔日、昨今村方糧尽て麦ノ「」村中ニ絶候由一統ニ申候、生麦を刈麦さしニ致し喰申候、是も大勢は中々喰候程ハ出来兼候由ニ申候、一日壺人之喰事麦さしニ而ハ不足、喰程は出来ざる由ニ候、我等も割麦尽候、何様ニいたし候哉／「五月」十三日、竹内容順より三度熟する蕎麦種を送る、咬吧(シヤガタラ)芋を添遣す、大和屋江届る、自ラ持参候二物考と云書ヲ贈、蕎麦とシガタラ芋ヲツクル飢餓ニ宜敷趣を記す／八月朔日、朝雨降風少有暖也、近日暴風を恐る、空之気色なり、いつれ飢世いまた治りかね候哉否、中稲迄ハ穂出て豊作之躰ニ相見江候、只万民豊榮を祈る也／「九月」十二日、降統き大水也、不晴七日より雨降出し不歇、難儀之氣候なり、米穀も未高直也、新米四斗式升位也、此間粟・稗沢山ニ収納いたし食ハ漸足候事ニなり、一統無恙也(二一八)／九月廿七日之記、去年中より酒高直ニ相成次第二価貴く、此節ニ至り江戸壺升ニ付銀七匁五分より式拾匁迄之直段有之由、本郷村名主六右衛門殿出附、七匁五分之酒呑候所甚悪酒、三日程頭痛いたし候由、薬種を入色を古酒と見せ、新酒ニ烟草ノ葉ノ灰汁・烏頭・草薺ノ類を入偽酒を製すると覚江候、酒造方六ツ數候而三分一造り候、再応御触有之候事、米価尊き故ニ如斯事も出来候哉と愚按仕候〔七四歳〕(二四三) *贗造酒の製法も記述されている。

史料四六 薬湯 「文政十二年四月」小柳町三丁目西裏、薬湯有、箱根ノ湯ト同、四斗樽表ニ有、湯銭式十四文、小柳丁より賀籠壺貫式百文、白子迄定値段也、甲州屋ト云宿屋有〔六六歳〕(二五〇)

史料四七 シーボルト 「文政十二年四月」土生様御宅江帰館、一鉢御

吟味も相濟候哉、長崎シーホルトモカヒタン江御預候所、カヒタンヨリ牢ニ入候由ニ候、御紋服ヲ異国人江相渡し候義、落法と為也候由〔六六歳〕(一五〇)

史料四八 狐 「天保二年」狐ノ憑物斑描ヲ適宜ニ服サシムル時ハ狐付去ルト云、奇妙之由、狐之直伝也、可試〔六八歳〕(一四二―前半)ノ〔弘化四年〕狐の恐れ逃る、ニ鏡ヲ見すレハ恐れて即座ニ逃走ルと云、可試〔八四歳〕(九六九)

史料四九 伊能図 「天保四年十月」天文方猪尾勘解由、日本海岸不残檢地、遠近ヲ計リ絵図ニ写シ、全修シタリト云、如此国図外国ニモ無之ト云〔七〇歳〕(三九二)

史料五〇 甲州猿橋の水 「天保五年七月」天保五年六月、富士山荒敗して山崩、甲州郡内猿橋之水濁り候、是ハ人家ヲ潰し埋め候故、米穀埋之有之候ヲ掘出し候ニ而、土ヲ川江流し候役ニ如斯と、松月寺様僧侶申聞候〔七一歳〕(三九六)

史料五一 大阪火事 「天保五年八月」大坂出火次第、天保五年七月十一日寅上刻より十二日卯ノ下刻迄ニ火止る、堂崎大丸ノ向より出火いたし東西五十四丁・南北十八丁ハ全戸数三万余、多ク蔵やしき焼失之由〔七一歳〕(三九六)

史料五二 鶴 「天保五年九月」廿九日、今朝川越田嶋村より薬取ニ来り、鶴之談ニ及ひ候、白鶴ハ不食者之由、公儀ニ而も不取事之由ニ候、灰毛ノ鶴計り也ト云〔七一歳〕(三九六)

史料五三 京都地震 「天保六年」地震、京都ノ地シン天保元年寅七月二日七ツ時暮六ツ近一時之間大地震、小地しんハ十四日迄昼夜無休時受荒山甚し、御所大破ニ及候、町家寺院不残破損す、前代未聞之事也、

医光寺惠南法印在京ニ而此地震を洛中ニ而逢帰郷候故、嘶を直ニ記置候、無底居士〔七二歳〕(一四八)

史料五四 文銭之訳来由 「天保十五年」文銭之訳来由、文銭ニ鑄たる大仏之銭ハ黄金を多く鑄入候と云、一、唐金七十三万九千五百六十斤、一、黄金三万四千三十六匁、一、水銀五万八千六百十匁、一、金伯千五百枚、一、白臘一万式十六百式十斤、太閤秀吉公十三回忌之節慶長十五年也、寛文二年大仏之銅像を破却シ銅銭ニいたし候、泉州堺ノ住人道雲といふ者を鑄銭ノ節武蔵守と号ヲ取、御召出しニ相成被仰付稲葉美濃守様・井上河内様被仰渡候、京都坂本ニ於て錢座を出来鑄立候ハ寛文三年也、依而文ノ字ヲ置候、秀頼公十五才ニ及給ヘハ天下ヲ可相渡旨之誓詞大仏ノ御頭ノ白毫ニ有之ニ付、後代之恥辱と被思召破却ニ相成候事と赤穂記ニ相見江候、疑敷事也、浮世何人か可知、可恐事也、禁口也〔八一歳〕(二七)

史料五五 塚原ト伝 「弘化三年」塚原ト伝鹿島参籠、神托をうけ新当流と名付し也、世に荒ゆる諸流ハ皆是より起るといへり、ト伝ハ世ニ聞たる達人にて、名ヲ高幹ト云座主覺賢ノ二男ニテ、塚原ノ里人塚原新左衛門養子となり、元龜二年三月十一日卒、ト伝諸国修行、京都義輝・義昭兩將軍ニ一太刀ヲ伝へ、伊勢に遊ヒ北畠具教、甲斐ノ武田信玄ニ秘術ヲトキ、武田家ノ諸士信服、山本勘助殊ニ勝レたり、国々順行ノ折ハ百余人ノ士徒ヲ具し、真劔ノ仕合十九度、戰場ニ出コト三十七度、一度モ手疵一ヶ所モ不負、矢疵六ヶ所、敵ヲ打取コト二百二十人、門人第一大祝部(ハフリ)松岡兵庫助、諸国一羽此門人ニ根岸兎角・岩間小熊・土子泥之助、真壁城主安芸守道無斎藤判官伝鬼等也、天流ノ元祖松岡ハ念流之元祖也〔八三歳〕(九六九)

史料五六 **アメリカ軍船** 〔弘化四年〕北亜墨利加之物、ボストン、八千トン軍船也、大船、長四十二間五分・中九間二分・水入深サ六間八分・水上四十二間五厘、檣、中三十五間二分・表二十四間、艦二十八間八分・表出櫓十三間七分五厘、舳大小九艘、人数八百人、将官・副将二人、大炮八十六挺・小炮八百挺、玉ノ分量六貫目位〔八四歳〕〔九六九〕

史料五七 **梟** 〔弘化四年〕支唐禪師源子和か父の方外の友たり、行脚ノ時、出羽ノ国に同宗の寺ありしかハ逗留ありしに、庭前に椎ノ木ノ大木朽て折れ残りたり、住持此木をきり堀とりしに、朽たるうつろよりに雌雄ノ梟二羽出て飛去ぬ、其跡をひらき見るに、ふくろふの形を土もて造りたるか三ツ有、其中一ツハ早くも毛生し、啄足ともにそなわり、少々生氣もあるよふなり、三ツ共ニ大サ親鳥程なり、住持怪みけるに、禪師是ハ聞及ひしがまのあたり見るハいと珍し、古哥ニ梟の暖め土に毛が生てむかしのなさけいまのあたり、此事おいふなるべし、此鳥ハ土をつくねて子とするもの也といハれしに、住持も禪師ノ博物ヲ感しけり〔八四歳〕〔九六九〕

七 村の暮らし

日記からは、当時の村の暮らしも具体的に知れる(史料五八〜六八)。
史料五八 **農休** 〔文政九年五月〕十八日、雨乞遊ニ今日螺を吹〔六三歳〕〔三八五〕／〔天保九年五月〕廿日、夜中大雨也、夜明迄降る、今朝止也、農休ミ螺か鳴也〔七五歳〕〔二〇〕／〔天保十年五月〕五月廿四日、朝雨少雨也、暖也、農休ミ、法螺鳴〔七六歳〕〔二四二〕後半) *農休みは法螺貝を吹いて知らされている。

史料五九 **祭礼・芝居等** 〔文政九年六月〕廿一日、雲山之方江行、雨降る、小川祇園暗間ニ少しツ、踊いたし候由〔六三歳〕〔三八五〕／〔天保五年七月〕一五日、鎌形祭礼、小杉天神相撲も繁昌ニ有之候、川水相増候間小兒杯ハ参詣も難儀と存候、婦人も深き川ハ恥敷事也／〔十月〕五日、朝より晴て大神楽芝居若者いたし候由、中野・高の倉兩人参候、六左衛門殿も相添候由、元貞不承知ニ付、名主不行届旁漸五日夜分善右衛門立入相濟候、明日めて度家内も見物ニ参候筈／九日、成瀬芝居有之由〔七一歳〕〔三九六〕／〔天保八年九月〕十九日、天氣能、九日ニ而夜分大鼓を叩、夜明迄鳴動する也、我等方ハ忌服有之ニ付神前延引いたし候／廿四日、夜中より雨降出し難晴見江候所ニ〔頃より晴、青天ニなり、本郷芝居相濟候、〔信〕平ヲ連見物ニ参候、一幕ニ而帰り候〔七四歳〕〔二八〕／〔天保十年七月〕十四日、薬師堂ニ燈籠ヲ付淨留理有、諸方の商人来りうとん・蕎麦・酒餅ヲ売る〔七六歳〕〔一四二〕後半)／〔天保十一年九月〕十五日、今日八幡宮祭礼也、昼より晴て参詣有、坂本氏花火有、よろしく出来候由ニ候〔七七歳〕〔二六五〕／〔天保十二年九月〕十四日、桃木相撲土俵ツキニ若もの行／十五日、相撲人来る、別テ当所ニ半カハ、当村当番ニ付、半人数別ケ而差置候、相撲首尾能相濟候／十八日、相撲之か、り十両計ニ而渡ス〔七八歳〕〔二六〕／〔弘化三年九月〕十五日、祭礼、当番村方也、品玉人来り見物をすると云也、首尾能相濟、暮而皆々帰宅也〔八三歳〕〔九六九〕 *賑やかな祭礼の様子が窺える。うどん・蕎麦・餅なども売られていた。
史料六〇 **狂犬病** 〔文政九年七月〕六日、病犬来り、原おもと宅ニ而打殺ス／十七日、病犬はやる由ニ而風聞有之候、全事ニ而ハなし〔六三歳〕〔三八五〕／〔天保二年四月〕人骨式十年来ノ腐骨、せんし用テ、

狂犬之毒ニ而狂ヲ発する者ヲ治す、妙也〔六八歳〕（一四二―前半）／〔天保七年〕教寄屋町三丁目鳥井玄昌、病犬毒奇方有／犬二咬れたるハ甚タ痛ミ有之者也、則付薬妙薬也、石ヲヤキ赤メ、其上ニ糞ヲのせ焼て黒ヤキトなし、水ニ而ときツケル、病愈テ疵も愈ル、按スルニ病犬ニツケ薬ニ用て験有べし、吞薬ニも可然可心得、申四月記、今市大和屋秘伝伝方也〔七三歳〕（一四九）／〔天保九年二月〕七日、秩父左平小川より来り一泊、病犬はやり、元貞を送り来り〔七五歳〕（二〇） * 狂犬病が流行し、病犬は撲殺されている。

史料六一 盗賊 〔文政九年七月〕十一日、十日之晩盗人来ル、少々盗ミ帰ル〔六三歳〕（三八五）／〔天保四年十二月〕当巳ニ而三十四年十二月廿一日之夜なりと川北丈右衛門申事ニ候、本郷観音寺夜盗入て老嫗を殺し立去候事〔七〇歳〕（三九二）／〔天保十一年一月〕十七日、須江宇兵衛江戸帰りニ川越泊り、道連之旅人一人相宿、此仁熊谷江行と申同道大橋なる井迄参、是より熊谷道ヲ教へ別れ候、時刻昼九ツ也、宇兵衛事保久向堀添ニ而彼ノ旅人立帰り、道之案内悪き由を咎メ、後より風呂敷ヲ引き候得ハ、宇兵衛仰向ニ倒レ候所ヲ刀ニ而切り、手の骨ヲ切り皮のみ少し残り候由、其外所々小傷十式三所刃傷有之、風呂敷ヲ取立去り候、我等保久江見舞ニ行、十五日昼九ツ時なりと云〔七七歳〕（一四六） * 生々しい記録である。

史料六二 雨乞 〔天保五年七月〕益十七日之記、川越様仰ニ付、早魃ニ付雨乞有之、十三日より七日之間、寺山川原ニ而林龍院と云修験ニ被仰付、今十七日雨降雷雨也、十六日之晩夜ノ五ツ半頃、乾の方より雷鳴して、漸四ツ頃ニ相成候而雨来る、十七日之朝不遇少雨次第降続く、大野より葉取来る、暮方より雨降り出し大雨なりと云〔七一歳〕

（三九六）／〔天保六年一月〕廿一日、昼より雪出し候、今日ハ近村組合村一統二雨乞、我野江代参兩人遣候由ニ候、雪は次第第二強く八ツにも可成時分庭にたまり候〔七二歳〕（三九六） * 雨乞いは修験者が行つていた。

史料六三 井戸掘り 天保四年巳十一月十七日ヨリ井戸普請、十二月朔日ニ成就、人足百式十五人、五明村間蔵と云黒鍬頭取ニ而数十人來ル、同日ニ水を汲候、清水なり、石ニ而積候に付手間人足多分也、深サ式丈八尺有之候〔七〇歳〕（三九二） * この井戸は小室家に現存している。

史料六四 手習師匠 天保二年五月之記也、欠之上村木村立元僧髮之仁三十四五之年配也、手習師匠ヲいたし居候〔六八歳〕（一四二―前半）／〔天保八年十一月〕十一日、藍江と云手習師匠ニ立寄／〔天保八年〕川越手習師匠藍岡書中ニ狂乱之物之治方、可試〔七四歳〕（一四三）〔天保十二年九月〕十六日、老ハ中山江行、聖天別当山伏也、手習師匠ニいたし子供百人も居候也〔七八歳〕（二二六）

史料六五 妙音講 〔天保九年二月〕十五日、昨日馬場左兵衛殿娘瞽者出世之講師と成、弁天ヲ祈り、大勢集り妙音講と倡て衆盲之賞罰を正し、終夜不寝して弁天法衆ノ哥ヲ倡和す、愚老も招れて飲食ノ饗応ニあつかり候〔七五歳〕（二一〇）

史料六六 火事 〔天保十一年一月〕廿六日、風有夜中より不止雲奔飛して雨雲を吹払、朝は寒也、次第ニ風吹はけしく火も焚かたき程に吹なり、下古寺のかた二煙ありとて人々行を聞は出火なりと云あひとか云ハん、五六軒焼亡せしよし、追々ニ言つたへて聞へけれ、夜ニ入ての嘶ニ廿八軒焼亡致候由、一炬ノ煙と成／五月朔日、我野正学院焼失

二付行(一四六)／「十二月」四日、風有休日也、小川杉九焼失之由、手習師匠ハ類焼無之、少々之家数焼失と承り候／五日、今宿火事有之、壹軒焼二而火止り候／八日、風吹寒冷、馬場平吉坊主焼失、八ツ頃也「七七歳(二四二)／「天保十三年三月」十三日、昨夜馬々孫兵衛焼失、孫兵衛不見候、焼亡いたし候哉否／十四日、馬々孫兵衛焼亡也「七九歳(二二六)

史料六七 桃木鳥居 「天保十二年九月」十八日、桃木鳥居惣榊木口より渡し二いたし本郷左衛門殿受取、大谷江光源八跡二而棟梁二而善右衛門・寅五郎兩人後見二而造り候筈、渡し手間落疑二而金子三十式両・酒一樽・赤飯一駄二而木口大工手間相濟、八ヶ郷構無之成就いたし候筈二取極り候也「七八歳(二二二)／「天保十三年八月」廿二日、桃木八幡宮鳥居出来祝ひ日也、酒・餅八ヶ村より持参詣いたし候／廿九日、八幡宮鳥居大工江被招行、馳走ニなる「七九歳(四二二)

史料六八 胞衣埋 「嘉永四年」或人云、世間ニ子ウマレ死又生れ死スハ、其家ニてハ子生る、胞衣と鯨(コノシロ)ラーツニ藏して埋め置クハ其子生長す、不可疑「八八歳(二四四) * 当時は生まれても病氣などにより夭折する子が多く、小室家も同様であった。

また、天保九年の巡見、御用金のための社木伐採、条目の読聞せなど、支配に関わる記事も記されている (史料六九～七六)。

史料六九 関八州取締 「文政十年八月」六日、八州御取締より廻状來ル刻付、明四ツ時今市宿迄罷出候趣／七日、今市宿嶋屋伊右衛門より迎來る、仲右衛門御出役所今市迄罷出候、組合村被仰付候趣数ヶ条也、其夜逗留翌朝帰宅なり(三八六一)／八月廿七日、御改革二付村方取締書物等相認一兩日之内連印取置可申、是等之義元貞・仲二郎承知い

たし取掛り申候、今宵帳面相認候(三八六一)「六四歳」／「文政十二年六月」御改革二而黒山隆助今市又作來ル廿九日也「六六歳(二五〇) 史料七〇 絵図面 「天保七年六月」元禄三年御絵図御改、此度又々御改二付差上候、御出役様御廻村、会所江持参可仕旨御触二御座候「七三歳(一四七)／「天保十年十月」十四日、大附平村山論相濟候、濟口絵図面相渡ル、平村訴訟人負と相見江候／十九日、平大附山論濟口御見分二成、扱人立入議定証文取りかわせ相濟、絵図面を扱人写取候、今日写置候／廿四日、竹本利兵衛江相頼候武蔵国絵図面引写相濟、持参いたし候「七六歳(二四二)後半」／「嘉永四年」山口藏次郎殿、絵図面かき、森宗藏殿、小もの佐兵衛、山口氏八年来山本坊後見二而森氏も友ゆふなり「八八歳(四七一) * 絵図面を描く専門家がいたことが窺える。

史料七一 巡見 「天保九年三月」廿五日、御順見様此度御通行、四月四日ニ御通り之由、是迄之記録等今市宿二而認置候書物等写可申対談ニ申入置候、御順見副士小川御小休也、詩ヲ作り扇面ニ記候由／曾拜郡村巡見命、懇尋孝老興艱憂、何将報国丹精者、振動君々徳沢周、天保九戊戌三月念五日于于武蔵国比企郡小川村、国々御料所巡見副使清雄書、右は御勘定方芳賀市三郎様御作、小川御小休之節、扇面ニ記被下候由、写置候、廿六日／廿七日、御順見様副使安戸二一泊、御料所役人ハ呼出候而安戸二一泊、御巡見様愈五日茂呂本郷御一泊之由、四日は関堀・田中・桃木御通行之由、道普請等美ヲ尽し候、後來可心得為二相記し置候、追而委敷義ハ後日ニ村方記録見分之書留可写置事也／「四月」朔日、子ノ神迄出馬いたし候所、元貞ハ未明に南屋子之木村江行、御巡見二而馬を止め候故、今市より帰り道二而出合に候而同時

二帰宅なり、愈四日ニハ御巡見様御通行之由ニ候、毛呂本郷六ツ立ニ而五ツ今市御通行之積、人馬之心得有之御座候也／＼二日、御巡見様御通行愈三日之晩毛呂御泊り之由、御通行通り之村小川迄十五ヶ村御迎ニ出候義、先例之様久々御巡見無之村記録等無之ニ付、村方名主仲右衛門ニ書付下書為持、田中村江寄申聞村々相談之上、三日五ツ半迄ニ毛呂江參可相伺談し相齊、小川迄廻文ヲ以申触遣し候／＼三日、仲右衛門毛呂宿江伺ニ罷出候、馬場村ハ善兵衛也、六ヶ村一統ニ參候約速ニ昨日申合之有之候／＼四日、くもり候得共雨なく御巡見御通り、家内も小川江おミき・慎平同道ニ而昨日泊りかけニ參候、今朝女供參度申候間、田中迄遣し候、元貞ハ小川ニ一泊と被存候、小川惣左衛門殿被止候故同道ニ而一泊と被存、帰宅無之候事／＼五日、昨日御巡見様御通首尾能相濟候、相替義無之候、今市江行、名主七郎左衛門殿我等ヲ尋角屋迄被參候而、是迄之諸書物持參ニ而物語ニ御座候、旧來御伝馬勤來り候て相違無之、延宝之頃より古キ書物、御巡見様伝馬相勤候書物、御泊之節料理迄帳面ニ記有之候、慥成証拠ノ有之候ヲ、毛呂本郷伝馬次場ニハ無之と心得、此度小川より今市ヲ落し次候趣ニ執計甚滞り、御旅宿夜中迄不着候所、御立腹ニ而、只一言ニ而今市宿次場ニ相成候、天明年中今市御伝馬相勤、此度相除ハ何様と心得候哉、御触御証文ニも天明之度ニ執計人馬無差滞次送可申旨之所、天明年中相勤候村ヲ除候而ハ、御触御趣意ニ背クハ何様ニ心得候哉之旨御尋ニ、毛呂一言も無之、今市迄御伝馬相勤、今市より小川江相次候様仕度御託申上候而相濟、今市人足ニ而小川江次申候、当村ハ御通り筋ニ無之間、伝馬も人足も不參相濟候、男女共二道之脇に蹲居いたし、御通りヲ拝見いたし候、御咎無之候、元貞ハ小川ニ而拝見いたし候、慎平・おミ

きも小川江參候、堯民ハ忍城ニ居り宅ニ居合不申候ニ付不參也〔七五歳〕(二〇) *巡見時の伝馬の旧例について、村の古文書が証拠書類として活用されている。

史料七二 村帳簿管理 「文政十三年六月」田波目と書ハ上分也、上ハ平沢村本(元)村ニ而水帳も有、一ツ橋御領也、下分ハ太和田と書、兩地頭ニ而支配〔六七歳〕(一五〇)／「天保九年一月」十三日、馬々金兵衛殿茶を土産ニ持參被致候、水帳之義被頼候／二月朔日、昨日馬場村水帳訳合相濟、兩給ニ而隔年ニ預り写ニ而相濟候訳合ニ濟申候〔七五歳〕(二〇)／「天保十年」七月十七日泉井十郎右衛門殿より比企郡村名付・長淨町名寄帳ニ品持參ニ而拝借いたし置候〔七六歳〕(二四一)後半

史料七三 御屋敷類焼御用金 「天保十年十二月」六日、当朔日江戸新屋敷御屋敷類焼、五日飛脚到來、元貞御呼出シ差昏來ル、明八日出府と心かけ今日皆濟也／七日、元貞・仲右衛門出府也／十四日、堯民半次郎江戸出立なり、飛脚茂同道也、年内は帰宅無之躰申來り候、村方難儀ニ候／十六日、堯民・半二郎十五日八ツ頃新宿江着、昼七ツ時半二郎新宿養順宅より直ニ出立ニ而書状持參、白子泊ニ而十六日暮方歸村也、格別之大変ニて金談多分ニ而、小前一統ニ難儀ニ候／「十二月」御類焼御普請金出方、千七百石割、五百兩御普請金之内二百兩江戸ニて借用、此割、高割ト物成割ト、米永ベテ懸ル也、知行一統半分ツ、之割也、村方割、永五十四貫五百文、五百兩之内、百六十五兩ハ先納百五十兩ハ御用金也(一四五)〔七六歳〕／天保十一庚子正月元日、年礼村計り松竹を不立慎罷有候(二四五)／二日、年礼も諸方村々御伝馬并用金等有之難儀ニ付、松竹も不祝礼も村きり組涯之躰なり／「二月」十五日、飯能ハ秩父驛より江戸手紙相届候、川辺一切ニ取敢不申、多分

之用金申付聞入無之由申来候也。廿九日、江戸屋敷用金村方百五両也、当三月中五拾両上納之積り、村々も御地行一統也、是二而御屋敷様御普請取懸りニ相成由也、御知行一統御請ハ致候得共出金出来有之哉否。三月五日、今朝山下勝二郎江戸金飛脚ニ行、式十両也、御普請金也(一四六)〔七七歳〕

史料七四 神社大木伐採 「天保十一年六月」九日、空曇り不晴霖雨也、此節御用金差支村方出金手当無之ニ付、相談を以村神社之森林売木いたし候趣、扨々年来之古木伐木致候事不法ニ候得共、困窮之百姓百兩余之出金出来方無之、無扱事ニハ有之候得共、御屋敷用役川辺善兵衛と申用役執計ニ而、八ヶ村千石千両之用金被仰付、御役とハ申ながら出金方甚難義、地行一統衰微之基、可恐事也、神明納受あらハ已来如斯難無之様ニ御守可有事也、社木ハ良日ニ為植盛木可致事也、古木ニ相成而腐破れ、木之數画候節度々有之候。廿六日、八幡様社木伐木也、木目百三十筋有之年来之大木なり、此度御屋敷類焼ニ付、用金多分ニ相懸り、減少相願候得共聞濟無之、村一統ニ出金方無之、社木迄売木いたし候而、出金いたし候也、恐敷事なり、用役は川辺善兵衛殿、心躰慥なる仁と相見江候、格別之用金地行困窮いたし候事、已前之焼失ニハ少金ニ而御造作も出来、是迄連綿いたし候、此上御返済之金子も有之事ニ出来ニ而、何を以被成候哉、偽を謀計とし心之藏之動と被思候ア、(一四六)〔七七歳〕。天保十三年二月十三日、草木山山之神之神木今日伐木す、八ツ頃なり、木之たおれかへり候を響を聞〔七九歳〕(二六)

史料七五 寺朱印状 「天保十一年十一月」七日晚上野村医王寺より人来り、御印受取ニ九日昼迄ニ罷出候様之差紙村役人江参候ニ付夜中医

光寺上野江行、今日ハ江戸着ニ可有之候、屋敷は神田細木町金田様也、受取候と四ヶ寺江届ニ廻り候由也。十一日、此節諸寺院御朱印被下候由ニ而、僧侶出府之由ニ候〔七七歳〕(二四一)

史料七六 条目読聞せ 「天保十三年四月」廿八日、今日隣家ニ而御条目読聞せ之為寄合なり、御条目被仰出板ニ搓り山本大膳様役所より出し候、愚老貫置申候。廿九日、山本より板本御条目名主江かし遣候、足羽物〔七九歳〕(二二六)

八 日常の楽しみ

元長の日常の楽しみも窺える(史料七七〜八五)。喫茶や食物、絵画や書物などの記述に加え、雲雀を飼うなど、微笑ましい記事もある。

史料七七 茶 「文化十二年」唐陸羽カ茶経ト云書有、茶好ノ唐人也、蠟茶ノ事も蠟丸ヲツクリ風を防ク便トス故ニ名トス、唐朝ニ行ル、ト見へたり、謝肇湖五雜俎ニ蠟茶ノ事アリ、窮措大饅頭ヲ盗ミ目暈シテ捕レシ条ニ蠟茶ノ事有、窮措大トハ学文ノ師匠様ノ事、ピンホフ儒者ト云事ノ千里茶方、白砂糖四両・茯苓三両・薄荷四両・甘草一両ヲ細末し、蜜丸にして棗の大サニ丸メたくわへ、熱湯ニ投して茶のかわりトス〔五二歳〕(三八四)。「文政十年四月」十三日、此日喜撰を製申候、壺ニ入置可試事、茶夏ニなり候ハ、しめり来るものなれハ遠火ニあぶり可置事〔六四歳〕(三八六一)。「文政十一年一月」照降町豊田と云茶問屋有、繁昌ノ見せ也(三八六一)。「十一月」宇治茶師森口惣左衛門、江戸旅宿日本橋通四丁目村田吉五郎と申屋ニ罷在候〔六五歳〕(二五〇)。「天保五年八月」茶釜桃木磯右衛門殿より貰ひ申候、此方よりも茶代南一と鉄瓶一ツ贈り候、八月朔日なり。「八月」廿日、夜明ニ起きて茶

ヲ吃ス〔七一歳〕／〔天保六年一月〕十五日、未明起て茶を吃／廿日、夷講めて度家内安全也、未明二起て茶を吃ス〔三九六〕／〔四月〕十七日、松山古城江立寄豊田園と云茶ヲかひ候／〔五月〕廿九日、平江行、茶釜を得る、明日取ニ可遣事／〔六月〕昨九日川越江山下行、茶一番半斤取寄候／〔天保六年〕道提、義政公之時ノ茶人也、宗悟・宗陳ニ茶道ヲ学ひ、所持之田地四十石ヲ売り茶壺ニかへし雅人也〔七二歳〕（一四八）／〔天保九年三月〕十日、朝隠宅ニ而茶を吃ス、此日暖和也、桜花開ク、彼岸桜也桜坊のさくら也〔七五歳〕（二〇〇）／〔天保十二年一月〕六日、天氣晴て寒はけし、瓶之水氷り、朝茶ヲ神江備候ニ氷となる〔七八歳〕（二四一）

史料七八 将棋³³ 「文政十年正月」二日、本郷豊次郎来り、将棋さし初いたし候／廿三日、天氣よく唐人来る、将棋終日／廿八日、唐人来ル、将棋三番〔六四歳〕（三八六一）

史料七九 絵画・彫刻・書 「文政十年正月」廿日、文五郎来ル、かけ物持参ニ而金三分無心ニ来ル、大雅書之偽物ヲ持参なり、元貞三分遣し候、世事ハ無扱ものニ御座候〔六四歳〕（三八六一）／〔天保六年一月〕二日、猿王ヲ権二郎旧宅より持来り候、年来権二郎所持之猿王也、可大切也〔七二歳〕（三九六）／〔天保七年一月〕八日、大黒天神金像室中ニす江、則祭ル〔七三歳〕（一四九）／〔天保八年八月〕廿八日、磯二郎江立寄、天正十年三月制札ヲ見る、見事之書跡なり〔七四歳〕（二八）／〔天保十年十二月〕十七日、今朝鹿島踊之図嵩谷畫之かけ物求メ置候、神ハ非礼ヲ不受目出度像なり〔七六歳〕（一四五）／〔天保十一年四月〕十八日、野本無量寺江行、金谷成就院之側古碑を見ル、応安寛元なり、弥陀之像彫刻之石有（一四六）／〔十月〕八日、左内来り、羅漢かけ物表具

持参則掛置候、面白き画像ニ候／三十日、円正寺より羅漢之像相返候様申来り候間、明日持参可返候、破壊して有之候間我等ニ被惠候ハ、修復いたし存し度由申候像なり、修復いたし不日受取ニ人遣し候ハ不貞也、併仏像之事故返到可申事本意なれ／十一月朔日、円正寺羅漢灌式ニ被招候間行、即刻返る、老来短氣ニ相成候而こまり入候、我侶と被存候／二日、円正寺より膳部被送候由今朝承候而甚氣之毒ニ存候、取込之所老短慮故ニ却而世話ヲかけ申訳無之事ニ候、重而御礼可申上事也（二六五）／十七日、玉川根際小沢氏江行、蕎麦ヲ振舞、武鑑（豊干）禪師之かけ物ヲ惠れ候〔七七歳〕（二四二）／〔天保十二年八月〕十五日、丸貫村秋庭三郎左衛門宅、探幽之画ニ羅山先生贊之かけ物有、古筆所臨正真有／〔九月〕十三日、本郷六右衛門殿江行、歸りて小杉徳二郎江暮かたニ帰宅也、奥州多古城之瓦六右衛門殿忍ニ持参いたし候、甚古瓦也〔七八歳〕／〔天保十三年三月〕十日、田中柿沼九十郎殿江戸より帰郷、今日愚老宅被見舞候而画一帖土産ニ被致候、京都之画師之由口説ニ候／〔四月〕八日、玉川三右衛門殿より釈迦之画送り遣し候、如来かけ物隠舎之物となる、後孫大切ニ可致事也／〔四月〕廿六日、秩父上中尾保十郎妻来る、金兵衛殿同伴、本家江式百疋、隠居江百疋惠れ候、此方より小兒一奴・錦画・草双子・紙杯遣し候〔七九歳〕（二六六）／〔弘化四年〕地獄ノ図ニ天窓ニ角カ生テ口ニ牙ヲ齧齧テ虎ノ草ノ犢鼻褌ヲシテ居ルハ画工ノ書あやまりと存ル、既ニ性理大全ニ万物造化論ニ四足アル者ハ羽翼ナク角ヲイタ、ク物ハ上齒ナシノ神馬、崇神天皇ノ御代ニ神馬ヲ奉ラシムヨシ風土記ニ出タリ、建久二年十二月廿二日子ノ剋鹿島ノ社鳴動、大地震以鹿島六郎神馬被奉、祢宜中臣広親爲註申也、何事ナク鎮ルト云、神社啓蒙ニ蓋奉贄之義也、無其義者画之状也、

神馬ノ換りニ絵馬ヲ献スルコト旧キ事なり、本朝文粹ヲ見タリ色紙絵馬三疋トアリ、諸書ヲ絵馬ノ事古書ニ見当り候「八四歳」(九六九)ノ「嘉永四年十月」大師いろはの前ニ此書牒なり、是を大師清書して今のいろは也、別紙ニ記奥ニ置候間、心つき可見事也「八八歳」(四七二)

史料八〇 食物 「文政十年四月」廿七日、十四日火酒ヲ造り漸十三日目ニ而熟し夜中火酒ヲ引、甚上酒也「七月」十四日、牡丹餅ヲまし、あ、待遠なりき「八月」十八日、隠居ニ而鰻魚ヲ喰「六四歳」(三八六一)ノ「天保五年十月」廿日、自然生之山芋ヲ台金兵衛より進揚也、今朝蕎麦切よく出来候、沢山ニ喰し申候「廿八日、昨夜・今朝牡丹餅ヲ喰す、亥子餅なり、いまた何方ニも亥の子餅不出来也、最早来月も二日ニ相成候、沢山家々ニ而可齋事なり「十一月」十一日、柵平江行、本郷坂下江帯返しニ參候、丁蜜之料理ニ御座候、暮方ニ帰宅也、夜分柵安兵衛より迎來ル、勉中行、手前帯返し餅搗なり「十二日、昨夜より餅搗なり、夜中ニ起て餅つく音をたのしみ居候「廿九日、快晴也、打続雨不降風もなし、我等気分宜敷候、今朝飯三膳、鱈之煮肴ニ而喰す、味宜し、明日朔日はおてつ姻礼ニ而、今日客來也「七一歳」ノ「天保六年一月」十四日、今朝も雜煮三切喰候、味甘美也、鴨雜煮なり、難有事、鳥も肴も沢山ニ有之、無勿怠御事「廿八日、本郷六右衛門殿より越後国より生鱈二本被贈、今朝掌味仕候所、稀なる生魚、関東ニハ無之奇魚、難有事也「七二歳」(三九六)ノ「天保十年七月」十日、越後高田春日町高橋孫左衛門製法ノ粟飴名物と相見江候、絶品也「七六歳」(二四二)後半ノ「天保十一年八月」朔日、今朝は赤飯やはらかにして南瓜も味よし、当年ハ南瓜・胡瓜之類実のりよく沢山なり自家茄子も程よく成り味よし「七七歳」(二六五)ノ「天保十二年」在「秩父木戸原蜂蜜ヲ

造ル人也可尋、一番之前ヲ行宮より右江行、一本大木之柿木有、是へはいりて坂屋様の家之あり也、一貫目彦分式百文買申候「七八歳」(一四二)ノ「天保十三年三月」廿一日、休日、芋汁ニ而たのしみ候、くちやしきヲ招き酒ヲ振舞候「七月」五日、休日、宮海戸唯助殿來る、鰻ヲ恵む「七九歳」(二二六)ノ「天保十五年六月」六日、竹利兵衛殿來る、鰻ヲ恵候「八一歳」(二二七)ノ「嘉永四年」川越鳴町小松屋金兵衛、粟飴売所ノ神楽坂ニ住居、今ハ市谷八幡前、ウナギ屋、藤玉之家名、赤沼より出る人「八八歳」(四七二) *夏には鰻が食されている。

史料八一 書物・読書 「文政十年五月」二日、三峯山より使來る、法服并源氏物語十四卷返却、使ニ相渡シ申候「六四歳」(三八六一)ノ「文政十二年三月」長命衛生論ト云書可求事、養生之道附録ニ蛔虫ノ事有心切也「四月」性靈(凌)集可求事、松僕山ニ而借用拜ス「六六歳」(一五〇)ノ「天保四年」薬方記聞・蕉窓雜話・東岳医談可見合「天保四年十月」礼記本文字数、一万八千四百四十三字、注、五万三千三百二十字、是ハ經典釈文之字数也「七〇歳」ノ「天保五年六月」習文録初篇二卷・二篇二卷、同甲乙判二卷、解経秘蔵三卷、塵余二、五雜俎之統編ノ史記・屈原伝十九卷ノ野鳥入舎、史記屈原ノ伝ノ周之鱗雪蒼・柴升錦川同選、范石湖詩鈔、北山先生閨(三九二)ノ「七月」法華六之卷寿命品科經ニ而可読事「十月」法華科註十卷ノ十日、法華經七卷、佛像之書合而八卷、小川より元貞持參也、冠山備前候之撰とつけ給り候「七一歳」ノ「天保六年一月」三日、甚左衛門江戶絵図と算法之書物ヲ持來る(三九六)ノ「天保六年」書物字ヲ抜クニ木通ノ小口ニ而水ヲツケハタ、ト打ト字ヌケル、鳥賊ノ墨ニ而字ヲカキ、後日ハラ、落て跡ナシ「七二歳」(二四八)ノ「天保十一年六月」鳥羽絵古本、芝明神前園田屋嘉七、寿草、

作者、平野元良ト云(一四六)ノ「七月」傷寒論集成十卷、久那玄岱ニ借遣し候、子文月朔日也「七七歳」(二六五)ノ「天保十二年四月」十五日、青山宗栄江行、金式分預ケ本草四卷借用いたし候、借用いたし読書終り可然書物有之候ハ金子と引替受取置可申候也、東乃後草ハ不帰候(一四一)ノ「十二月」廿六日、小川市江行、青山青木宗栄江立寄、紀聞ヲ持帰る「七八歳」ノ「天保十三年」座右書物たんす小引出ニ要集入置候(二六)ノ「七月」廿一日、守太夫・竹本利兵衛来る、御社参帳面持参ニ而終日遊候ノ「十一月」十一日、終日隠窓ニ書を友とすノ「十二月」廿五日、玉川三右衛門殿江行、草子屋江立寄、蕎麦之振舞ニ逢、暮方ニ帰宅なり、天巖孫助之火坊之謂ヲ惠る「七九歳」(四二二)ノ「弘化四年」近江石亭、雲根志作者也「八四歳」(九六九)ノ「嘉永四年」声母伝、秩千老納納来り、逗留ニ付世談之余此咄此書ニ及、帰宅之後写可遣事対談也ノ川越本町甲州屋喜右衛門殿、本屋也「八八歳」(四七二)

史料八二 灯籠 「天保七年一月」十一日、植木屋川越より灯籠ヲ持来ル、富士見形也「七三歳」(一四九) *灯籠は小室家の庭に現存する。

史料八三 和歌・狂歌 「文化十二年春」正月元旦年齋ヲ鏡餅ト云、祝哥ありて是ヲとなへて鏡餅ヲ向フコト古キ文ニ有、古今集ノ哥ナリ、近江野やかかみのやまをたてたれハかねてそ見ゆるきみか千とせハ、大伴ノ黒主ノ哥ニ、千代までもかけをならへてあひ見んと祝ふか、みのもちひさくめや「五二歳」(三八四)ノ「天保八年七月」妙法は若き女のみたれ髪ゆふにいはいれすとかれす「七四歳」(二二八)ノ「天保十五年」小浜朴助大海と字す、秩山大野屋伝兵衛師也、伝兵衛ハ哥学年來老巧之達人也、日尾荊山より哥学ハ上達と見江候「八一歳」(二二七)ノ(以下抹消)「めに見へぬ花を何とほうらむなん心も花の盛りしらすや、

はなどのみ名誰が名つけけんはつかしや我身のはなの匂ひしらすに、うつくしき女房ハひしほ金山寺ひそかの壺を人になめられ、めの先にちらつくゆへのわるたくみいつそみへぬてしらぬ抜引、春霞たなひく山をうらやミしいまハ我身も霞む目の玉、目はみへて耳ハ聞へぬものならハ世のうき事を知らぬはかりも、めの中へ入れても見たき孫や子を犬を見ル如クチニそしられ、いふ口の上から落る青はなを花の下露なめるおろかさ、舌を出してなめるおろかさ、口へ入我ハ味なく咬計り、舌のさしつをうけし身なれハ、舌といわぬ喰たき事を云出て、かむはかりとハ齒にもこたへよ、口しりと云へき事をしり口と逆さに云ハ口ノかるさよ「八四歳」(九六九)ノ「嘉永四年十月」山彦、おふといへハおふと答ルヲ山ひこと思ひしか、天(アマ)彦と哥集有之候、天彦のこたふる山のほと、きす一声きけハ二声そきくノ哥詞、七のかしこき人とハ晋ノ七賢人の事なり、古の七のかしこき人もた、ほしかるものハさけにしそあれ「八八歳」(四七二) *抹消された狂歌が自作か写しかは不明である。

史料八四 隠宅 「天保八年十月」廿日、隠居之垣破損今日造作、西之倒立申候ノ「十二月」隠宅惣曲輪風ニ而吹例シ候故二十九日より垣細工始也、繁蔵代ノ大工也、坂戸万屋久兵衛と云大和屋親類也「七四歳」(一四三)ノ「天保十年十一月」朔日、今朝迄ニ隠舎襖張替済、小作取立、米升リニ而振舞、大勢来り、賑敷存候ノ四日、隠舎畳替相済奇麗ニなる「七六歳」(一四五)ノ「天保十二年閏一月」十七日、昼より雪降り出し終日不歇是迄なき吹降り也、隠宅戸ヲ閉、雪隠も雪ニて難入「七八歳」(二四二)

史料八五 鳥・雲雀 「天保十二年十二月」二日、坂本養正老来り候、

鴨一羽・土鳩一羽、是ハ生物ニ而育置候ノ六日、土鳩庭前を逃り去り行方不知候所、台定五郎より申来り、杉之中ニとまり候を寢鳥を押へ来り候、今日桃木江預け可申候〔七八歳〕(二二〇)〔天保十五年一月〕十二日、老竹本江行、鳥を採かひ置候もの、方江立寄、ひはり一ツ貫受て持参いたし候、雲雀ヲ竹本ニ而買也、(雲雀の絵・写真五)ノ廿日、雲雀ノ駕籠出来鳥を入置候ノ〔六月〕雲雀、鸚(ヒハリ)、和漢三才図会、似雀大、鶺鴒ハ鶺鴒ノ異名也、日晴(ヒハリ)、日ノハレタル時鳴ユヘノ〔六月〕鳥飼書三卷、喚小鳥二卷、百千鳥一、江戸よりとり寄、愚書也、不委〔八一歳〕(二二七)

九 人生への感懐

日記で印象深いのは、生涯を顧みて感懐を述べている部分である(史料八六)。夢の話や長い経験から得た教訓なども語られている。

史料八六 感懐 「文政九年四月」廿三日去年上州一統毛むし流行、木ヲ枯シ候程沢山出人を毒ス、今年当国ニ来る毒虫也ノ〔五月〕十日、松山江行、蠅蛇沢山、生涯如斯虫沢山なる事を覚すノ十式日、岩殿江行、道路蛇虫蠅沢山其外虫おふし、木の葉ニ隠れ蛹となり蝶と化し卵ヲ産也〔六三歳〕(三三五)ノ〔文政十年一月〕七日、六日夜五ツ頃雪歌、積事一尺五寸計り、未曾有之雪也、六十余歳之年間如斯雪降事なし、朝ハ日出て寒つよし無風白雲有り、五ツ半時門人大勢奇合曲尺二而寸ヲとり候へハ、全壺尺五寸有之候、三尺も降候と申候、又六之裏ハ式尺五寸有之、忠藏之裏庭ハ三尺有之と申候、日向ハ解て降候故なりノ十日、天氣能寒強いまた雪不解、麦之先不見深雪也、昨夜之夢無常を觀し候、今朝起て人死たるを聞、床の花いけ破て水出る、浮世如斯なり、昔の

知己夢に來り、お前ハ御きけんよく宜敷御座候と云、我思ふに、此人此世にはなきと心ニて申し候、夢さめて心煩ス、節分なり、家内息才ニ而相揃て歳を迎へ候(三八六一)ノ〔文政十年九月〕廿式日、世の怪物は金なり、外ニおそろしきものハなし、金あれハ減してはと思ひ、なけれハ沢山ニありたきと人をうらむは世の人情なり、只金は三界の怪物なり、可恐候〔六四歳〕(三八六一)ノ〔天保五年九月〕五日、岩殿江行、堺屋源藏悴丁子屋ニ而馳走ニ逢、須江竹本江立寄、姉も川越江十日引越候由申候、駕籠代百疋遣候、当年七十六才老嫗暇乞と被思候、放蕩之子供ヲ持ハ、如斯古郷を離別いたし候事出来、甚敷事也〔七一歳〕(三九六)ノ〔天保八年五月〕十六日、他江金子杯入用之事相進め候事ハ不成サ事ニ候、俗ニ我物不入と云ニ同し、仏神之義ハ人々「」之義ニ而俗物杯不知事也、可笑也、「」覺て五十年、盛衰有之、浮沈自他格別也、可慎ハ生涯大切之呼吸也、入意氣ハ入て出る意氣ハ出て不入、再応改メあらたむる事不叶、万事如斯、容易ニ心を動せハ災禍并来る、可慎ハ公事也、俗とハ違聖之不知事也、平安無事ニして俗ニ交りて不交所肝要也〔七四歳〕(二二八) *「」は日記の紙の欠損部分ノ〔天保九年三月〕十八日、秩父觀世音今日惣開扉也、例年如斯草餅を民家ニ而造作して具する也、秩山治療之日度々此日ニ逢、寺ニも宿たる事も有之候、老年昔かたりになる、桜花今朝斑々と開く、裏ノ桜ハ昨日より開き美也、庭前之桜・井坊之桜は今朝ハ落花之鉢也〔七五歳〕(二二〇)ノ〔天保十年十一月〕十九日、鎌形江行、帰宅之所江戸より堯民帰る、御屋敷一件程能御聞濟可被遊様、不日ニ落着可仕、先ハ愚老生涯之陰徳令ニ報す、難有事なり〔七六歳〕(二四五)ノ〔天保十一年二月〕廿二日、今日雨降ル事無絶間頻なり、終日隱舎ニ座して書を友として、

人の来ル事稀ニして病客薬取はかり也、江戸之事思ひ煩ふはかり也、是も造化之変なれハ吉あれハ凶有、今日の雨の如くに翌日之天氣ハしらねとも、晴ると云文字あれハ憂ルニ躰なし(一四六)ノ「八月」廿三日、吹上より草臥故休日なり、骨節いたミ歩行不自在也、併他郷ニ而ハくたひれたりとハ申しかたく、夜中も夜半ならてハ寝る事不成、老人ニハ我園中ハ我俣ニ而自由ニ臥り候得ハ安心なる事也、然れ共我業なれハ勤されハ、先祖江之奉公なれハ、別れる迄ハ可勤と心かけ、猶子孫之活計ニもと、是も欲と被思候ノ「十一月」朔日、夜之内起て牡丹餅ヲ焚喰候、茶ヲのみ薪ヲ沢山焚暖なり、有難天地之大恵、愚老之徳化也「十一月」文政七年申四月、箱根山江登ル、文吉供ニ連、芝虎門前ニ逗留、三か月はニ住居之節也、当子年迄十七年なり(二六五)ノ「十二月」十三日、未明ニ起て餅ヲ焼て喰す、煤払也、昼より風吹寒烈也、終日焚火ニ而隠宅ニ居す、はやく煤掃目出度すみて七ツ頃風呂ニ入、難有事也、今朝仲右衛門平村江行、七ツ半いまた不帰候、仲右衛門平村江行、帰宅いたし此方江ハ沙汰ニ不及甚以執計不宜候、帰次第早速相達可申所無其儀、家ニ帰り満然たる仕方不心得、金談ハ如斯執計候氣質ニ而ハ出来方ニ差支候物ニ御座候、金銭ハ容易ニ貸かたきものニ而、貧者之心と福者とハ出入ノ間違有之ニ而、密ニも密ニ執計、実義ヲ珍し候得ハ差支ハ無之ものニ御座候、平庄右衛門殿ニ而村役金三十兩借用、今日受取ニ遣し候所、無挨拶宅江帰り居候而ハ相違之事ニ候、後孫是等ノ事を可心得、智恵之考所我才ノ及と不及所也「七七歳」ノ「天保十二年閏一月」廿七日、此節は春めきて暖和になり、草木も芽を吹いたし鳥の声々もきこへ、度々の雨にてしめり都而よろしきや、諸国参宮之人有之、四年已来の旅人頼し「七八歳」(一四一)ノ「天保十五年」

久那佐平老年譜、文政六年未ノ三月四日当家出立也、堯民才之節也、天保十五年式十二年也、此度参候夜話ニ、百五十兩借財欠落いたし我等方ニ参三ヶ年滞留いたし、夫より秩父実家江相続、当年ニ而借財十兩ニ相成候由青雲之事ニ候、今朝三月十日秩父江帰宅也「八一歳」(二七)ノ「嘉永四年」蚕十疋ニ而十三匁一疋重さ一匁三分、是上蚕也、秩父久保庄左衛門殿蚕是通りなり、庭前之重さなり、ヒキリ前之目方也、久保庄左衛門蚕ヲ始メ七年目、繭百枚余取、横田伝右衛門殿貧色ヲ笑ひ、庄左衛門田畑もなく困窮ニ而有之ヲ笑候而、今秩山一人之蚕人となり伝右衛門ヲ招き酒肴ヲス、メ、先年之物かたりヲいたし候、夫より毎年一度ツ、酒肴ヲト、ノへ伝右衛門ヲ招き馳走ス、可恐事也ノ年月ノたつハ矢の如し、其節ノ訳今之よふニ被思候ノ足(タル)ことを汁かけめしに塩さかな惜りし腹に味そある(一四四)ノ「嘉永四年」人八十一年目ニ一度形も何事も思案かハると思ふベシ、孔子も三たひ我身をかへり見るとの給ふノ子を愛セし事をあまやかしと古人書、考而可解事也「八八歳」(四七一)

十 老いを感じて

隠居後も精力的に医療に当たってきた元長だったが、次第に老いを感じようになる(史料八七七)。

史料八七七 老い 「文政十年八月」当月迄日記晴雨等相記置候所、及老衰候間、一月之中、切用之義計り記録いたし候「八四歳」(三八六—二)ノ「文政十三年」文月廿九日、老来物毎ニ長話多クなる心持ニ而、欲は忘れ難きものと被思候、命之程も忘れ難きニおなし「六七歳」(二五〇)ノ「天保五年八月」七日、今朝踵之皮膚ノ荒たる処愈候而平肉よふニ而、

足之裏の奇麗に相成候事、夏ハよろしきものニ御座候、冬は割破れていたミ、膏藥ニ而張置候事難儀也／「十二月」十四日、天氣能寒つよし、穩舎煤払、自分ニ而掃帚候、此頃ハ平常之覺江候事も忘却、字も忘れ無故字杯書候事、老來之癖也「七一歳」(三九六)／「天保八年七月」九日、諸方薬取來る、今朝ハくたひれ出惣身解惰いたし候、藏やしき江米飯之馳走ニなる、二盃喰申候、定右衛門御判請印之祝也／十五日、腹中痛ミて不快也、變急つよく胃中不安寧、酸敗水液之毒と相見江候、食は多分ニハ不喰心かけ居候得共、老衰胃力薄弱ニ相成候事と被思候(二八)／「十二月」十八日、慈光山江甚短氣心悸動ニ而歩行不自油也「七四歳」(一四三)／「天保九年一月」廿四日、朝未明ニ起寒はけし、寒明て烈寒なる事堪かたし、霜降氷り厚し、手足破烈、不龜手之方ヲ敷て忍ひ候／「三月」三日、是迄眼目暗に目鏡を不用、霧のかゝりたる風情之時も有之候得共、先眼鏡は邪魔と心得自然と忘却して眼鏡無之候ハ弁利之躰心得候事、此程四五日已來目霞ミ臙の如く弥今日ハ朝置而書ヲ見るニ不分明、眼鏡の力を仮り候事初而なり／「四月」廿一日、四ツ半ニ荒阿漣江行、此山仙藏殿宅より八丁程川向ひニ而、山ノ巡り十七八丁谷々数多ニ而難所也、可參所ニあらず危し々々、藤之花盛り也、山一面ニ藤なり「七五歳」(二〇)／「天保十一年二月」廿日、夜中頭中痛心腹不快、背痛心胸も痛有之、多武峰江行／「三月」朔日、夜中快シ痛も減し候、昼蛭ヲ付候得ハ瀉血沢山ニ而頭項ノ痛朔日之晩ハ快而候／二日、今朝ハ痛少々快候、併テ頭中項之痛何様ニ相成候哉無覺束候(一四六)／「八月」十式日より秩山病家之話筆ニ尽かたく候、他席之治療難義、殊ニ老年七八里登山、疲勞之上夜中蚊之中ニ而對座人之挨拶、病症薬劑調合、病人之声を聞候ニは草臥も弥増敷、老年勤かたき職分

也／十九日、手振るひ筆を持ニ不常候／「十月」三日、愚老心下急痛、一昨日より愈食物滞りも宜敷、先達而ハ喰候得ハ不宜候症也、今朝杯ハ式膳喰候而無障心よく喰候、彼の嗜と云字之所病症なる哉、耻敷事也、老而ハ食を思ふ小兒之如し、可心かけ事也、本郷芝居江行、舞台・商人の集賑々敷を見て帰宅す、老人杯可出事あらず、速ニ大勢ノ集遊を見て帰るへし(二六五)／「十二月」廿二日、此度ハ秩山出行、寒氣甚敷、骨節痛難義いたし候、歩行ニ障りこまり入候、老衰と被思候「七七歳」(一四一)／「天保十五年四月」十七日、手ふるひ字順不分明／十八日、夜中より手ふるひ筆不立老來残念也、心悸動之故也、心不正は何事て不正也「八一歳」(二七)

十一 最後の日々

嘉永四年二月、元長はめでたく八十八歳の米寿を迎え、多くの人に祝われた(史料八八)。その際に描かれた「自然大安心」の讃を添えた笑顔の自画像(六・二五五・写真六)が残されており、元長の佛を伝える史料八八 米寿「嘉永四年」二月廿一日米祝也、目出度祝義相濟候、諸方より米の守と称シテ願ニ來り、扇子五百本計り少キ御鏡餅添て遣し候「八八歳」(一四四)

その後の日記は同年十月迄の「忽忘」(四七二)一冊だけであるが、嘉永六年の「元日表合」の巻頭には、「元日やかそへて見れハ九十年足羽」の句が見られ(俳諧連歌集「二七〇九」)、その健在が知れる。翌嘉永七年(安政元年)七月十二日、三代小室元長は九十一歳の生涯を閉じた。医療に尽くし、多くの弟子を育て、人々に慕われた一生であつた。

終わりに

今回紹介した村医三代小室元長の日記は、医療以外にも様々な角度から読み込んでいくことができる。本稿が日記を通読する際の手掛かりとなれば幸いである。

最後に、貴重な史料を御提供いただいた御子孫の小室開弘氏、本稿執筆の御許可をいただいた小室家日記の共同解説・翻刻者の石岡康子氏に心より感謝申し上げます。
(平成二十六年十二月記)

註

- (1) 小室家の医療・門人・日記等については、①新井浩文氏「解説」『収蔵文書目録 第三六集 小室家文書目録』(埼玉県立文書館 平成九)②重田正夫氏「地域医療に貢献した人々」『江戸時代人づくり風土記11埼玉』(農山漁村文化協会 平成七)③石岡康子氏・芳賀明子執筆担当『都幾川村史資料4(6)近世編 明覚地区Ⅱ』第九章第二節(1)「小室家日記」(解説・日記一覽表・日記翻刻を所収)(都幾川村 平成十)④細野健太郎氏「近世後期の地域医療と蘭学」在村医小室家の医療を中心に『埼玉地方史』第四十三号(埼玉県地方史研究会 平成十二)⑤『都幾川村史 通史編』(在村医如達堂と小室家)都幾川村 平成十三⑥『帝王切開術発祥の地』記念会誌(同会 平成元)⑦『毛呂山町史料集 第二集 安藤文沢』(毛呂山町教育委員会 平成四)⑧『蘭学事始』蘭医安藤文沢・太郎父子とその周辺(毛呂山町歴史民俗史料館 平成七)を参照。伊古田純堂「いこだじゅんどう」(一八〇二〜一八八六)・岡部均平「おかへきんべい」(一八一五〜一八九五)・安藤文沢「あんどうぶんたく」(一八〇七〜一八七二)は如達堂門人の医師。
- (2) 註(1)③「小室家日記一覽表」を改訂。
- (3) 石岡康子氏は元埼玉県民部県史編さん室勤務。
- (4) 年齢は数えの年齢で推定したが、同一年内を同一年齢としたため誤差がある。

武州比企郡番匠村の老医師小室元長の日記

〔文政九年から嘉永四年まで〕(芳賀)

- (5) 本稿使用の元貞日記は、小室家三八八・三八九・三九一・三九三・三九五・三九七・三九八・三九九・四〇一・四〇二・四〇三・四〇七・四一〇である。
註(1)①参照。
- (6) 小室開弘氏によれば、隠舎は「お向こう」、母屋は「しんざしき(診座敷)」と呼ばれていたという。
- (7) この日記「忽忘」(三八五)は後に補修されており、次の日記(三八六〜二)の表紙の記述から、元表紙と四月三日から十六日までの分が逸したことがわかる。また、「文政八年」と後筆があるが、意齋の一周忌の記事があることから文政九年のものと知れる。
- (8) 註(1)①、(1)②参照。賀川玄悦「かがわけんえつ」(一七〇〇〜一七七七)は京都の産科医。難産の際、鉤を使用して胎児を出す賀川流産科を広めた。
註(1)①「典籍の部」参照。
- (9) 足立長雋「あだちちようしゅん」(二七七六〜一六三二)蘭方医、西洋産科医。
註(1)①参照。「及門姓名録」(全二巻)・俳諧連歌集(二七〇九)に記載あり。
- (10) 森玄黄齋「もりげんこうさい」(一八〇七〜一八八六)、別号竹雅・清淨園等。小室家には「成田山真景之図」(四六九四)・「三峰山十二面観音及御眷族図」(五九七七)がある。他家に「三峰山全図」(河野家一)・木村家六二七がある。
註(1)①、(1)②参照。
- (11) 遠遊諸子詩集(二六七六)・儒釈唱和集(三〇〇一〜三〇〇三)・身延行記・信玄詩・高野詩外(二六二〇)・名月集(二六八八・二六八九)・新古今和歌集(二六八二〜二六八四)・百人一首(二六八六)・方命家集(二六九一〜二六九四)・本朝荃宰録(二七三四)・難波戦記(二四九七〜二五〇一)・三河後風土記正説大全(二五二〇〜二五二四)・安永森鏡邪正録(二九三三)・江戸砂子抜書(二七三三)・今川了俊愚息仲秋詞条々等(四〇四四)。註(1)①「典籍の部」参照。
- (12) 註(1)⑦掲載。元長は、「睡らぬ窓に露のしくる」と詠んでいる。竹内義勝(養順)の「出嫌らひをすかして市へ誘引けり」にはりきの控えめな性格が窺

- える。
- (17) 『病家須知 とりあげば、心得草(座婆必研)』(三五六六)三五七三。
 (18) 慈光寺は平安・中世に栄えた比企郡西平村の天台宗寺院。江戸期の寺料は百石。
- (19) 江戸時代は天台修験の関東総本山で、狼を眷族とする三峰講も盛んであった。日記中の「西陽雜俎」に瘧の薬(二二〇)、「薬方記聞」(三九五七)に、「松山古城趾ニ登りて燧米ヲ得る、天保十三年寅四月十七日」とある。
- (21) 川村碩布「かわむらせきふ」(一七五〇)一八四三は入間郡馬場村現毛呂山町(出身の俳諧師、加舎白雄に師事し、後に春秋庵を継いだ)。
- (22) 久米逸瀾「くめいつえん」(一七九〇)一八六一は児玉郡八幡山町(現本庄市)出身の俳諧師、川村碩布の弟子。後に碩布の春秋庵を継いだ。
- (23) (25) 元長蔵書『北窓瑣談』(橘春暉著 文政十二年刊)(二〇九三)に記載あり。
 (26) 高野長英著の救荒書で蕎麦と馬鈴薯の栽培を奨励。小室家蔵書には現存しない。
- (27) アメリカ軍船については、息子竹内養順から書状(三三五)が寄せられている。
 (28) 元長蔵書『北窓瑣談』(橘春暉 文政十二年刊)(二〇九三)に記載あり。
 (29) 元貞日記(三八八)によれば、小室家にも近所の子供達が手習いに通っていた。
 (30) 「天保巡見日記」(国立公文書館蔵 県史CH四七五)・「天保巡見日記」(抄)『新編埼玉県史』資料編14近世5 村落・都市(埼玉県 平成三三参照)。
 (31) 医家である小室家は、領主から独自に二百兩の御用金を課され、当主元貞が対応に苦慮したことが、元貞日記(四〇九)に記述されている。
 (32) 小室家には、「小室元長蔵書」と印のある木版本「五人組帳」(山本大膳蔵版 天保七年(一九八〇)が残されている)。
 (33) 元長は文政六年八月に「将棋相掛秘事 千金莫伝」(三〇二九)を写している。
 (34) 元長の姉やす。竹本村名主保積良助妻。天保八年没。
 (35) 家譜には安政元年七月十二日没とあるが、息子元貞は「家君の逝し給ふは嘉永七年閏七月十一日の晝なり」と題して「秋の夜やいくら長くも明おしミ」と追悼句を詠んでいる(「物庵遺草」二七〇五一一)。

小室家略系図

◎三代小室元長 (本稿日記作者)

△四代小室元貞 (本稿補充日記作者)

福井藩	竹内義久	妻	— <u>義方</u> →田代元貞・二女
初代	田代元貞	(1702~1777)	[方命・華陽軒] 妻きせ—長女・次女えん・ <u>長男通仙</u> (波門)
二代	田代通仙	(1732~1806)	[天仁・自在庵・亀洞] 妻さの—長女夭折・次女やす・長男夭折・次男(元長双子兄)夭折・ <u>三男元長</u> (求馬)→小室元長・三女みと
◎三代	小室元長	(1764~1854)	[足羽・観牙・如達堂・七器亭] 妻りき— <u>長男元貞</u> (波門)・次男東儀夭折・長女夭折・ <u>三男養順</u> (三省)→竹内養順
△四代	小室元貞	(1789~1858)	[為一・安節・菱沼・物庵・桐村] 妻みき—長女てつ・ <u>長男意斎</u> 夭折・ <u>次男元長</u> (金鵬・求馬・堯民)・ <u>三男鼎</u> (古宝・信平)→師岡鼎(八王子千人同心師岡了三養子)
五代	小室元長	(1822~1885)	[仲明・鷺・玉立・笠山・誠廬・活水・工村・南木廼屋] 妻さと—長女さの・長男夭折・次女だい・次男元貞(恭平)・

* 「日記」・「家譜」・新井浩文氏「解説」『小室家文書目録』(埼玉県立文書館 平成9年刊)に依り作成。

(表一) 小室家日記一覽表

年代		三代小室元長		四代小室元貞		五代小室元長	
西暦	和暦	年齢	小室家番号	年齢	小室家番号	年齢	小室家番号
1815	文化12	52歳	[384 覚書]	27歳			
1826	文政9	63歳	385 386	38歳		5歳	
1827	文政10	64歳	386	39歳		6歳	
1828	文政11	65歳	386 150	40歳		7歳	
1829	文政12	66歳	150	41歳		8歳	
1830	文政13・天保元	67歳	150	42歳		9歳	
1831	天保2	68歳	142	43歳		10歳	
1832	天保3	69歳		44歳	387	11歳	
1833	天保4	70歳	[23 覚書] 392	45歳	387~391 393 394	12歳	
1834	天保5	71歳	392 396	46歳	395・397~401	13歳	
1835	天保6	72歳	396 148	47歳	402~405	14歳	
1836	天保7	73歳	149 147	48歳	406	15歳	
1837	天保8	74歳	28 143	49歳	407 408	16歳	
1838	天保9	75歳	20	50歳		17歳	
1839	天保10	76歳	142 145	51歳	409	18歳	
1840	天保11	77歳	145 146 265 141	52歳	410 411	19歳	
1841	天保12	78歳	141 26	53歳		20歳	
1842	天保13	79歳	26 412	54歳		21歳	
1843	天保14	80歳	29	55歳		22歳	
1844	天保15・弘化元	81歳	27	56歳		23歳	
1845	弘化2	82歳		57歳		24歳	
1846	弘化3	83歳	969	58歳		25歳	
1847	弘化4	84歳	969	59歳		26歳	
1848	弘化5・嘉永元	85歳		60歳		27歳	
1849	嘉永2	86歳		61歳		28歳	
1850	嘉永3	87歳	144	62歳		29歳	
1851	嘉永4	88歳	144 471	63歳		30歳	
1852	嘉永5	89歳		64歳		31歳	
1853	嘉永6	90歳		65歳		32歳	
1854	嘉永7・安政元	91歳	(7月12日没)	66歳		33歳	
1855	安政2			67歳		34歳	
1856	安政3			68歳		35歳	
1857	安政4			69歳		36歳	
1858	安政5			70歳	421 (9月10日没)	37歳	413 414 423
1859	安政6					38歳	423 415 422 416 417
1862	文久2					41歳	418~420
1872	明治5					51歳	151~154
1873	明治6					52歳	424
1874	明治7					53歳	137
1875	明治8					54歳	136
1885	明治18					64歳	(12月10日没)

武州比企郡番匠村の老医師小室元長の日記

〔文政九年から嘉永四年まで〕〔芳賀〕

(表二) 三代小室元長日記一覽表

小室家番号	題名・内容年月日	号(表紙記載)	推定年齢	備考
384	見聞夜話(諸覚書)(文化12.春抄出)	如達堂	52歳	覚書だが目録では「日記」に分類
385	忽忘(文政9年4月17日~7月22日)		63歳	註⑧参照、表紙後綴
386-1	日記俗事・雑談記事(文政9年12月17日~文政10年8月22日)		63~64歳	386-2と合綴
386-2	観音堂日用雑談(文政10年8月27日~文政11年11月1日)	観音堂	64~65歳	386-1と合綴
150	訝谷日記(文政11年11月11日~文政13年8月2日)	訝谷	65~67歳	
142	無底漫録(天保2年3月~8月29日・天保10年5月21日~10月29日)		68歳/76歳	本文中では142-前半・後半と表示 表紙に文政十三庚寅八月とあり
23	芳蘭雑話〔天保4・嘉永2年再読〕	古稀老人足羽	70歳(再読86歳)	表紙の古稀老人(70歳)から年代推定 目録では「小室家医業覚書」に分類
392	忽忘(天保4年9月13日~天保5年6月29日)	百草庵足羽道人	70~71歳	
396	忽忘(天保5年7月9日~10月1日・天保5年10月1日~天保6年3月15日)	足羽老人・平等穩倉	71~72歳	2冊合綴
148	忽忘(天保6年3月24日~6月26日)	明堂	72歳	
149	忽忘(天保7年1月1日~5月3日)	足羽老人	73歳	
147	忽忘(天保7年6月8日~12月29日)	造物舎	73歳	押花あり
28	忽忘(天保8年4月20日~9月28日)	足羽老人	74歳	
143	七気庵忽忘(天保8年10月1日~12月30日)	七気庵	74歳	
20	七器亭日記(天保9年1月1日~5月21日)	七器亭・足羽老人	75歳	
145	忽忘・足羽日記(天保10年11月1日~天保11年1月1日)	足羽	76~77歳	
146	忽忘(天保11年1月1日~6月30日)	延寿老人足羽	77歳	
265	忽忘(天保11年7月1日~11月3日)	前如達足羽	77歳	
141	忽忘(天保11年11月3日~天保12年5月3日)	前如達堂足羽	77~78歳	
26	忽忘(天保12年7月27日~天保13年7月13日)	同山道人足羽	78~79歳	
412	忽忘(天保13年7月14日~12月28日)		79歳	表紙後綴
29	忽忘(天保14年1月1日~10月23日)		80歳	
27	忽忘(天保15年1月1日~6月7日)	天女足羽老人	81歳	
969	忽忘(弘化3年9月7日~弘化4年5月)	足羽	83~84歳	
144	忽忘(嘉永4年1月1日~5月19日)	如達足羽	88歳	表紙に嘉永三年師走とあり
471	忽忘(嘉永4年10月8日~10月10日)	足羽	88歳	



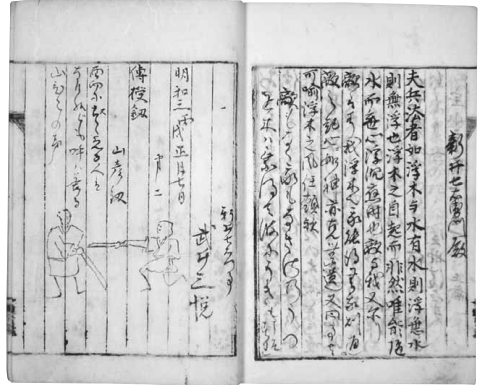
写真一 三代小室元長の日記



写真二 三代小室元長彫像(森玄黄齋作)(小室家蔵)



写真三 足羽先生提安藤文沢雪行図(安田雷洲画)(6089)



写真四 無敵流(写)「薬方記問」(3749)



写真五 雲雀の絵「忽忘」(27)



写真六 三代小室元長自画像(米寿)(6255)